

都道府県別人口10万人当
りの一般病床数

福祉保健局

(単位：床)

都道府県名	一般病床数 (病院病床)
全 国	703.1
北 海 道	989.5
青 森	781.7
岩 手	836.6
宮 城	681.7
秋 田	884.0
山 形	810.0
福 島	810.1
茨 城	635.0
栃 木	604.6
群 馬	737.8
埼 玉	497.4
千 葉	577.0
東 京	592.2
神 奈 川	506.7
新 潟	745.6
富 山	784.8
石 川	863.6
福 井	822.0
山 梨	764.2
長 野	724.0
岐 阜	654.3
静 岡	570.5
愛 知	529.5
三 重	629.4
滋 賀	646.1
京 都	873.4
大 阪	741.8
兵 庫	708.4
奈 良	792.4
和 歌 山	904.3
鳥 取	856.5
島 根	895.2
岡 山	940.4
広 島	739.2
山 口	818.2
徳 島	870.5
香 川	909.1
愛 媛	891.3
高 知	1,109.8
福 岡	842.7
佐 賀	771.2
長 崎	884.6
熊 本	939.8
大 分	1,025.4
宮 崎	861.6
鹿 児 島	944.0
沖 縄	666.3

(注1) 平成29年10月1日現在

(注2) 出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成29年)による。

福祉保健局

がん検診の受診率の推移

(単位：%)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
胃がん検診	37.8	30.3	38.1	36.7	39.8
肺がん検診	28.5	24.8	41.7	35.1	37.2
大腸がん検診	26.9	24.9	32.1	37.2	41.9
子宮頸がん検診	25.4	20.4	31.4	35.9	39.8
乳がん検診	20.9	17.3	28.5	32.8	39.0

(注) 平成7年、平成12年及び平成17年は東京都福祉保健局「老人保健法等に基づく健康診査及びがん検診の対象人口率調査」、平成22年及び平成27年は同「健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査」による。

舛添知事時代に作成したボランティアユニフォームの着数、
使用実績及び検討・作成・配布等に要した費用

1 舛添知事時代に作成したボランティアユニフォームの着数、使用実績

(平成31年2月19日現在)

品目		数量	単位	使用数	未使用数
夏用ユニフォーム(青)	ポロシャツ	1,600	着	1,087	513
	帽子	50	個	50	0
	バッグ	50	個	50	0
ジャンパー		60	着	60	0
冬用防寒着		50	着	50	0
夏用ユニフォーム(白)	ポロシャツ	2,025	着	1,349	676
	帽子	2,000	個	1,344	656
	バッグ	100	個	100	0

2 検討・作成・配布等に要した費用

(単位:千円)

総額	30,412
うち検討に要した費用	188
うち作成に要した費用	30,224

「&TOKYO」及び「Tokyo Tokyo」に要した経費
(平成29年度実績まで)

1 産業労働局

(金額単位：千円)

		&TOKYO	Tokyo Tokyo
検討・作成経費		19,008	21,168
バッジ	数量	1,410,000	500,000
	金額	23,956	9,297
パンフレット	数量	91,900	20,000
	金額	7,844	242
その他PRツール (ポスター、ノベルティ、PR映像)	金額	156,131	88,935
PRイベント	開催回数	26	1
	金額	629,136	22,591

2 環境局

(金額単位：千円)

		&TOKYO
法被	数量	10
	金額	100
シール	数量	5,000
	金額	50

(注) イベントの開催実績なし

3 港湾局

(金額単位：千円)

		&TOKYO
バッジ	数量	5,000
	金額	243
シール	数量	9,900
	金額	594
船舶外壁へのロゴマーク貼付	金額	467
その他消耗品	金額	66

(注) イベントの開催実績なし

女性経営者等の活躍促進事業及びレディGO!ワクワク塾の
積算内訳と目標としている事業効果

1 女性経営者等の活躍促進事業

事業	積算内訳 (百万円)	目標としている事業効果
女性経営者の活躍に向けた会議	80	女性の経営者等が講演やパネルディスカッションにより議論や交流を深め、企業のリーダーとしての活躍を後押しする ・開催回数：1回/年 ・参加者数：1,000人程度
セミナー等の開催	50	セミナー等により女性の経営者が共通して抱える課題の解決方法やビジネスの成功事例などを提供し、その活躍を後押しする ・開催回数：5回/年 ・参加者数：30人程度/回
個別相談の実施	20	女性の経営者に先輩の経営者等が指導や助言を行う個別相談を実施して課題の解決を目指す ・相談回数：延50人/年
合計	150	

2 レディGO!ワクワク塾

区 分	積算内訳 (百万円)	目標としている事業効果
事業費	142	<p>出産等の理由により離職した女性を対象に、育児と子育ての両立方法を学ぶ講座を実施することにより、再就職に向けた不安の解消と再就職意欲の向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講定員：120人 <p>講座受講生のうち、希望者に企業でのインターンシップを実施することにより、就職後のイメージを醸成し、具体的な就職につなげる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ期間：最大5日間
講座	105	
インターンシップ	37	
その他事務費	1	
合 計	143	

中小企業制度融資の目標と実績の推移(過去10年間)

(金額単位：億円)

融資制度区分		年度		融 資 実 績					
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
小口資金融資		13,492 件 531	8,145 件 315	7,332 件 256	7,968 件 275	7,940 件 273	7,892 件 280		
小規模企業融資		13,098 件 1,311	5,880 件 628	6,215 件 627	7,333 件 727	8,009 件 790	7,427 件 746		
自律・組合融資	自律経営	13,018 件 2,445	7,286 件 1,687	7,107 件 1,540	8,144 件 1,557	12,116 件 2,440	13,884 件 2,722		
	クイック	15 件 2	2 件 0	4 件 1	7 件 1	5 件 1	2 件 0		
	極度型	287 件 76	224 件 65	152 件 45	149 件 46	102 件 30	108 件 35		
	組織向	22 件 4	— 件 —	— 件 —	— 件 —	— 件 —	— 件 —		
創業融資		1,511 件 119	1,470 件 115	1,235 件 92	1,039 件 73	842 件 56	611 件 36		
企業立地促進融資		/	/	23 件 12	19 件 10	4 件 1	16 件 11		
産業力強化融資 (チャレンジ)		214 件 42	205 件 37	118 件 18	92 件 18	82 件 17	68 件 13		
政策特別融資		/	/	/	/	/	39 件 8		
経営支援融資		45,574 件 10,534	48,680 件 9,644	39,988 件 7,922	27,209 件 5,657	10,785 件 2,144	6,082 件 1,199		
再建・資金状況改善融資	企業再建 リバイバル支援	— 件 —	— 件 —	— 件 —	— 件 —	1 件 0	— 件 —		
	クイックつなぎ	622 件 23	338 件 13	182 件 6	143 件 5	170 件 6	167 件 6		
	特別借換	/	/	/	/	84 件 31	2,462 件 754		
	借換	107 件 18	94 件 15	98 件 15	65 件 9	56 件 11	24 件 4		
災害復旧資金融資		— 件 —	2 件 0	1 件 1	302 件 58	13 件 2	16 件 3		
一般保証付融資		100,355 件 16,132	89,971 件 12,829	72,238 件 11,660	62,767 件 8,668	52,324 件 6,997	46,368 件 5,740		
() 当初目標額		(17,500)	(17,500)	(22,000)	(22,000)	(22,000)	(22,000)		
合 計		188,315 件	162,297 件	134,693 件	115,237 件	92,533 件	85,166 件		
		31,238	25,348	22,196	17,105	12,799	11,559		

【融資実績】 上段：件数 下段：金額

(金額単位：億円)

融資制度区分		年度	融資実績			
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
向小規 模融 資業	小口		8,075 件 300	8,340 件 325	8,965 件 360	10,891 件 445
	小規模企業		6,059 件 614	5,846 件 617	4,951 件 534	3,510 件 375
一般事業資金融資	事業一般		11,623 件 2,225	14,264 件 2,939	13,220 件 2,700	10,382 件 1,918
	クイック		110 件 5	99 件 5	59 件 3	42 件 2
	極度枠設定		72 件 23	78 件 28	45 件 16	55 件 18
	組合向け		— 件 —	— 件 —	— 件 —	— 件 —
創業融資			779 件 48	939 件 65	1,272 件 93	1,708 件 123
産業力強化融資	設備更新・企業立地促進		136 件 35	206 件 54	282 件 62	206 件 45
	チャレンジ		55 件 10	46 件 6	46 件 9	49 件 9
	政策特別		77 件 13	300 件 29	306 件 48	372 件 73
	海外展開支援				11 件 2	19 件 7
経営支援融資			2,122 件 388	2,082 件 411	1,769 件 345	1,282 件 237
企業再生支援融資	企業再建 リバイバル支援		— 件 —	— 件 —	— 件 —	— 件 —
	特別借換		6,296 件 1,944	10,947 件 3,379	10,648 件 3,322	9,666 件 2,870
	借換		15 件 4	10 件 2	7 件 1	5 件 1
災害復旧資金融資			5 件 1	2 件 0	1 件 0	2 件 0
一般保証付融資			48,517 件 5,176	39,183 件 3,862	42,298 件 3,976	45,444 件 5,001
合	()当初目標額		(17,500)	(17,500)	(17,500)	(17,500)
	計		83,941 件	82,342 件	83,880 件	83,633 件
			10,784	11,723	11,471	11,123

【融資実績】 上段：件数 下段：金額

(注1) 平成26年度にメニュー再編成

(注2) 端数処理の関係で、合計欄の数字は各欄の合算と一致しないことがある。

都内製造業の推移（平成15年以降）

項目	地区	平成15年 (2003年)	平成17年 (2005年)	平成20年 (2008年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)
事業所数 (所)	全都	49,580	44,709	40,137	34,879	27,142
	区部	42,514	38,205	33,872	29,271	22,302
	市部	6,338	5,803	5,601	5,036	4,344
	郡部	618	582	554	477	412
	島部	110	119	110	95	84
従業者数 (人)	全都	467,210	430,466	404,917	358,247	296,132
	区部	306,203	278,490	253,582	222,205	176,300
	市部	151,108	142,513	141,912	128,673	111,266
	郡部	9,309	8,879	8,889	6,890	8,202
	島部	590	584	534	479	364
製造品出荷額等 (億円)	全都	116,259	110,994	104,819	89,477	85,452
	区部	55,203	51,845	48,944	40,641	36,002
	市部	57,208	55,109	51,087	47,044	45,815
	郡部	3,807	3,996	4,753	1,747	3,605
	島部	42	43	34	45	30
付加価値額 (億円)	全都	48,057	47,877	39,523	37,113	33,819
	区部	26,673	23,851	21,029	18,899	15,825
	市部	19,759	22,218	16,372	17,466	16,995
	郡部	1,604	1,789	2,108	725	982
	島部	21	20	14	23	17

(出典) 東京都総務局「東京の工業」

(注1) 上表の調査対象は全事業所である。

(注2) 「製造品出荷額等」及び「付加価値額」は、端数処理の関係上、区市郡島別の合計数値が全都に一致しない場合がある。

(注3) 平成15年については、三宅村の区域内にある事業所は除かれている。

(注4) 「事業所数」及び「従業者数」は、平成20年以前は各年12月31日現在の数値であり、平成23年は平成24年2月1日現在、平成27年は平成28年6月1日現在の数値である。「製造品出荷額等」及び「付加価値額」は、各年1年間の数値である。基準日、調査手法等に違いがあるため、比較には注意が必要である。

(注5) 平成27年の「製造品出荷額等」及び「付加価値額」については、個人事業主を対象とした「個人経営調査票」による調査分を含まない。

親会社が海外にある都内企業数の推移及び全国比（過去10年間）

	都内企業数	全国比
平成21年(2009年)	2,356	74.5%
平成22年(2010年)	2,330	75.2%
平成23年(2011年)	2,346	75.7%
平成24年(2012年)	2,331	75.5%
平成25年(2013年)	2,371	76.4%
平成26年(2014年)	2,376	76.5%
平成27年(2015年)	2,378	76.3%
平成28年(2016年)	2,419	76.6%
平成29年(2017年)	2,422	76.3%
平成30年(2018年)	2,434	76.0%

(出典) (株)東洋経済新報社「外資系企業総覧」各年版

(注) 各年3月現在。

都内小規模小売店の推移（平成16年以降）

区分	従業者規模	平成16年 (2004年)	平成19年 (2007年)	平成24年 (2012年)	平成26年 (2014年)	平成28年 (2016年)
事業所数 (所)	総数	112,695	101,148	96,049	68,501	93,830
	2人以下	48,251	41,095	57,216	26,253	52,564
	3~4人	27,463	23,589		15,059	
	5~9人	19,898	19,121	19,452	13,507	20,605
	10~19人	11,394	11,786	12,518	9,032	13,769
	20~29人	3,883	3,827	4,669	3,193	4,660
	30~49人	1,806	1,730	2,194	1,457	2,232
従業者数 (人)	総数	613,141	585,074	587,304	434,412	619,681
	2人以下	79,212	66,527	127,711	41,675	117,444
	3~4人	92,877	80,224		51,242	
	5~9人	127,442	123,395	118,621	88,075	131,615
	10~19人	155,642	161,627	161,363	124,097	184,584
	20~29人	91,269	89,362	102,472	75,063	106,063
	30~49人	66,699	63,939	77,137	54,260	79,975
年間販売額 (百万円)	総数	10,352,333	10,439,105	/	8,751,634	/
	2人以下	869,401	718,601		565,838	
	3~4人	1,308,723	1,257,206		838,472	
	5~9人	2,327,750	2,369,309		1,904,781	
	10~19人	2,753,813	2,982,518		2,600,399	
	20~29人	1,608,982	1,656,200		1,443,066	
	30~49人	1,483,664	1,455,271		1,399,078	

(出典) 東京都総務局「商業統計調査報告」＜平成16年、平成19年、平成26年＞

総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」＜平成24年、平成28年＞

(注1) 平成24、28年は、出典が異なるほか、「管理・補助的経済活動を行う事業所」が含まれるなど調査対象等も異なっており、それ以外の年の数値とは接続しない。

(注2) 日本標準産業分類の第12回改定等に伴い、平成19年と平成26年の数値は接続しない。

(注3) 平成16、24、26、28年は、民営事業所のみ数値である。

(注4) 総数は、2人以下から49人までの数値を合計したものである。

都の商店街振興施策の利用状況(過去3年間)

(単位 予算額:千円、申請・利用状況:商店街等)

事業名	事業内容	平成28年度			平成29年度		
		予算額	申請状況	利用状況	予算額	申請状況	利用状況
商店街活性化支援事業	地区別に担当職員を配置し、商店街の実情をきめ細かく把握して、商店街からの相談・要望等に対応	8,263	-	-	8,263	-	-
商店街振興組合連合会指導事業	都内商店街の指導団体である東京都商店街振興組合連合会が実施する各種指導事業、情報提供事業等への助成	86,516	1団体	1団体	86,516	1団体	1団体
商店街実態調査	商店街の実態を把握し、基礎的数値として活用(3年毎に実施)	17,000	-	-			
新・元気をだせ！ 商店街事業	イベント・活性化事業 区市町村が策定したプランに基づき商店街が実施するハード、ソフト、イベント事業に対し助成(商店街数)	3,700,000	1,743	1,644	4,251,559	1,774	1,650
	地域連携型モデル商店街事業 商店街が地域住民やNPO等と連携してまちづくり等に取り組む事業を支援(平成28年度採択終了)		0事業	0事業			
	東京商店街グランプリ 商店街の取組の中から優れた事例を表彰し、広く紹介(平成17年度開始)		31事業	31事業		21事業	21事業
	特定施策推進型商店街事業 都の特定施策に協力して商店街が取り組む事業を特別に支援(平成28年度終了)		79事業	75事業			
	商店街パワーアップ基金事業 商店街がつくる会社等の設立及び会社等が取り組む商店街活性化事業を支援(平成28年度採択終了)		3事業	1事業			
	広域支援型商店街事業 行政区域を越えた広域的な取組を展開する団体に支援(平成21年度開始)		19団体	19団体		16団体	15団体
	地域連携型商店街事業 地域団体と連携し、地域ニーズを踏まえて協働して行う取組を支援(平成29年度開始)					9事業	9事業
	政策課題対応型商店街事業 都が直面する行政課題の解決につながる商店街等の取組を支援(平成29年度開始)					171事業	166事業
中小商業施設整備費補助事業	商店街等が行う国の施設整備事業を支援する区市町村に対し補助金を交付することで、商店街活性化の取組の推進を図る。(平成28年度終了)	62,500	1事業	1事業			
環境・防災対応型商店街活性化事業	商店街が取り組み、かつ普及啓発を行う環境や防災の対策事業に対して補助金を交付することで、環境や防災に対応した商店街への移行及び地域社会での取組の推進を図る。(平成28年度終了)	800,000	49事業	46事業			
進め！若手商人育成事業	次代の商店街を担う若手商人を中心に据えた「人づくり」に関する多面的な取組	50,000	-	-	50,000	-	-
商店街ステップアップ応援事業	東京都商店街振興組合連合会及び区市町村が行う商店街への専門家派遣事業等への助成(平成29年度開始)				190,220	7団体	7団体
商店街空き店舗活用事業	空き店舗問題に対して先進的な取組により地域課題の解決や賑わい創出を行う商店街等を支援(平成29年度開始)				170,534	1事業	0事業
合計		4,724,279	1,926	1,818	4,757,092	2,000	1,869

(単位 予算額:千円、申請・利用状況:商店街等)

事業名	事業内容	平成30年度		
		予算額	申請状況	利用状況
商店街活性化支援事業	地区別に担当職員を配置し、商店街の実情をきめ細かく把握して、商店街からの相談・要望等に対応	8,261	-	-
商店街振興組合連合会指導事業	都内商店街の指導団体である東京都商店街振興組合連合会が実施する各種指導事業、情報提供事業等への助成	86,516	1団体	1団体
商店街実態調査	商店街の実態を把握し、基礎的数値として活用 (3年毎に実施)			
商店街チャレンジ戦略支援事業	イベント・活性化事業 区市町村が策定したプランに基づき商店街が実施するハード、ソフト、イベント事業に対し助成(商店街数)	3,935,211	1,655	1,655
	東京商店街グランプリ 商店街の取組の中から優れた事例を表彰し、広く紹介 (平成17年度開始)		20事業	20事業
	広域支援型商店街事業 行政区域を越えた広域的な取組を展開する団体に支援 (平成21年度開始)		15団体	14団体
	地域連携型商店街事業 地域団体と連携し、地域ニーズを踏まえて協働して行う取組を支援 (平成29年度開始)		34事業	34事業
	政策課題対応型商店街事業 都が直面する行政課題の解決につながる商店街等の取組を支援 (平成29年度開始)		130事業	125事業
進め！若手商人育成事業	次代の商店街を担う若手商人を中心に据えた「人づくり」に関する多面的な取組	50,000	-	-
商店街ステップアップ応援事業	東京都商店街振興組合連合会及び区市町村が行う商店街への専門家派遣事業等への助成 (平成29年度開始)	200,220	7団体	7団体
商店街空き店舗活用事業	空き店舗問題に対して先進的な取組により地域課題の解決や賑わい創出を行う商店街等を支援 (平成29年度開始)	162,534	2事業	0事業
合 計		4,442,742	1,864	1,856

(注1) 各年度の申請状況は交付申請等の件数(平成30年度分は平成31年1月31日現在)

(注2) 平成28年度・29年度の利用状況は実績の件数

(注3) 平成30年度の利用状況は交付決定等の件数(平成31年1月31日現在)

(注4) 商店街パワーアップ基金事業における平成28年度の利用状況は交付決定件数

(注5) 商店街空き店舗活用事業における平成29年度・30年度の申請状況及び利用状況は事業の指定申請件数及び補助件数

中小企業振興対策審議会に係る テーマ、開催回数、決算額、予算額

(1) 中小企業振興対策審議会に係るテーマ、開催回数、決算額

開催年度	テーマ	開催回数	決算額 (千円)
平成2年度	東京における地域別産業振興対策の基本的方向(地域産業振興ビジョン)について	1回	1,390
平成5年度	東京の新しい中小企業像について	1回	2,148
平成6年度		1回	2,184
平成13年度	都のものづくり振興のあり方について	1回	1,811
平成14年度		2回	2,899
平成15年度	都のものづくり産業の集積施策のあり方 ～アジアのものづくりのハブを目指して～	2回	3,223
平成16年度		2回	1,615

(注1) 金額は表示単位未満を四捨五入。

(注2) 開催回数は、総会の開催数。

(2) 中小企業振興対策審議会に係る予算額

(単位:千円)

年度	当初予算額
平成2年度	3,552
平成3年度	2,543
平成4年度	2,558
平成5年度	2,554
平成6年度	3,340
平成7年度	3,285
平成8年度	2,939
平成9年度	4,119
平成10年度	3,326
平成11年度	3,159
平成12年度	3,116
平成13年度	3,000
平成14年度	4,665
平成15年度	2,000
平成16年度	4,000
平成17年度	2,000
平成18年度	2,000
平成19年度	2,000
平成20年度	2,000
平成21年度	2,000
平成22年度	2,000
平成23年度	1,994
平成24年度	1,989
平成25年度	1,983
平成26年度	1,977
平成27年度	1,977
平成28年度	1,862
平成29年度	1,862
平成30年度	1,620
平成31年度	1,620

過去10年間の雇用情勢

(1) 過去10年間の雇用情勢

区分		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
①	新規求職者数(人)	741,927	755,778	715,605	630,934	578,709
②	新規求人数(人)	785,782	848,263	979,851	1,136,667	1,278,947
③	有効求職者数(人)	3,122,505	3,328,487	3,137,007	2,844,236	2,644,711
④	有効求人数(人)	2,082,474	2,159,621	2,576,058	3,068,128	3,523,042
⑤	新規求人倍率(倍)					
	東京都	1.06	1.12	1.37	1.80	2.21
	全国	0.79	0.89	1.05	1.28	1.46
⑥	有効求人倍率(倍)					
	東京都	0.67	0.65	0.82	1.08	1.33
	全国	0.47	0.52	0.65	0.80	0.93
⑦	就職者数(人)	137,775	146,862	148,913	149,798	150,943
⑧	完全失業者数(万人)					
	東京都	33	39	36	34	31
	南関東	93	99	89	85	79
	全国	336	334	302	285	265
⑨	完全失業率(%)					
	東京都	4.7	5.5	4.8	4.5	4.2
	南関東	4.8	5.1	4.6	4.4	4.1
	全国	5.1	5.1	4.6	4.3	4.0
⑩	企業倒産件数(件)					
	東京都	3,005	2,686	2,506	2,470	2,253
	全国	15,480	13,321	12,734	12,124	10,855

区分		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
①	新規求職者数(人)	542,545	514,159	478,680	469,154	439,951
②	新規求人数(人)	1,376,883	1,444,536	1,536,029	1,557,668	1,497,268
③	有効求職者数(人)	2,463,589	2,340,403	2,194,109	2,142,525	2,049,333
④	有効求人数(人)	3,864,418	4,097,163	4,401,348	4,466,192	4,361,254
⑤	新規求人倍率(倍)					
	東京都	2.54	2.81	3.21	3.32	3.40
	全国	1.66	1.80	2.04	2.24	2.39
⑥	有効求人倍率(倍)					
	東京都	1.57	1.75	2.01	2.08	2.13
	全国	1.09	1.20	1.36	1.50	1.61
⑦	就職者数(人)	149,392	145,651	133,334	126,201	118,924
⑧	完全失業者数(万人)					
	東京都	29	28	25	23	21
	南関東	69	66	64	59	51
	全国	236	222	208	190	166
⑨	完全失業率(%)					
	東京都	3.8	3.6	3.2	2.9	2.6
	南関東	3.5	3.3	3.2	2.9	2.5
	全国	3.6	3.4	3.1	2.8	2.4
⑩	企業倒産件数(件)					
	東京都	1,909	1,797	1,654	1,712	1,531
	全国	9,731	8,812	8,446	8,405	8,235

(出典) 東京労働局業務統計、厚生労働省「職業安定業務統計」、東京都総務局「東京の労働力」、総務省「労働力調査(基本集計)」、㈱東京商工リサーチ調べ

(注1) ①②③④⑦欄は東京都の数値である。

(注2) 求人数、求職者数、就職者数及び求人倍率は、学卒を除き、パートタイムを含む。

(注3) ⑩は、負債額1千万円以上のものである。

(注4) 南関東は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県である。

(注5) 平成23年の全国の完全失業者数、完全失業率は、補完推計値。

(注6) 平成22年から平成28年までの全国及び南関東の完全失業者数は、算出の基礎となる人口を平成27年国勢調査の基準に切り替えたことに伴う変動を考慮した時系列接続用数値。また、平成21年の全国及び南関東の完全失業者数は、平成22年国勢調査基準に基づく時系列接続用数値。

(注7) 平成23年及び平成28年の東京の完全失業者数は、基準人口の切り替えに伴う変動を考慮し、総務省統計局が遡及集計した数値を用いている。

(2) 失業期間別の完全失業者数 (全国、過去10年間)

(単位:万人)

区 分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
3カ月未満	117	94	88	85	76
3～6カ月未満	59	51	42	41	37
6カ月～1年未満	60	58	46	44	38
1～2年未満	44	59	52	44	42
2年以上	52	62	65	63	62
総数	336	335	302	285	266

区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
3カ月未満	74	73	68	64	63
3～6カ月未満	33	32	27	27	25
6カ月～1年未満	33	32	27	25	24
1～2年未満	36	29	29	25	22
2年以上	53	48	48	42	31
総数	237	222	208	190	168

(出典) 総務省「労働力調査(詳細集計)」

(注1) 端数処理、失業期間の記入もれ等の理由により、「総数」の欄と、内訳の計が一致しない場合がある。

(注2) 平成23年は、補完推計値。

(注3) 平成21年の数値は、算出の基礎となる人口を平成22年国勢調査基準に切り替えたことに伴う変動を考慮した時系列接続用数値。

(注4) 平成22年から平成28年までの数値は、算出の基礎となる人口を平成27年国勢調査基準に切り替えたことに伴う変動を考慮した時系列接続用数値。

都内若年者の失業率、平均賃金（過去10年間）

(1) 都内若年者の完全失業率

(単位:%)

	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)
15～24歳	6.7	10.2	7.5	7.1	5.7	5.2	4.8	4.8	4.1	3.1
25～34歳	6.3	6.5	5.7	4.7	4.9	4.7	4.5	3.7	3.0	3.5

(出典) 東京都総務局「東京の労働力」

(注) 平成23年、平成28年の数値については、基準人口の切替えに伴う変動を考慮し、総務省統計局が遡及集計した数値を用いている。

(2) 都内若年者の平均賃金

(単位:円)

		平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
男性	20～24歳	228,400	220,200	220,200	225,500	216,400	216,700	225,900	223,900	228,700	234,400
	25～29歳	274,400	268,200	263,500	272,500	259,100	257,800	267,300	272,400	272,300	281,700
	30～34歳	336,000	330,500	329,100	327,900	317,600	321,800	321,800	330,700	332,400	344,000
女性	20～24歳	209,900	212,600	213,700	220,400	209,400	206,300	213,400	215,700	219,100	227,400
	25～29歳	241,000	242,800	243,100	245,500	242,100	243,000	248,200	248,900	252,500	256,600
	30～34歳	277,600	275,100	280,100	290,800	266,900	267,300	277,400	279,000	286,600	286,200

(出典) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 対象は、10人以上の事業所に雇用される常用労働者のうち、一般労働者の6月分の所定内給与月額。

若者雇用対策の実績の推移(過去5年間)

1 しごとセンター事業(若年者の雇用就業支援)

(単位:人)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ヤング	利用者数					
	新規	9,766	9,764	11,450	10,264	9,239
	再来	61,563	63,482	66,027	60,240	57,601
	計	71,329	73,246	77,477	70,504	66,840
就職者数		5,882	6,234	6,718	6,630	5,963

(注1) 「しごとセンター多摩」(平成19年8月1日開設)を含む。

(注2) 就職者数は、前年度以前の登録者で当該年度に就職した者を含む。

2 若者ジョブマッチング事業

(単位:人、社)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
当日参加者数	3,862	3,361	2,250	1,735	1,389
参加企業数	496	585	487	496	449
求人数	5,228	5,704	4,375	4,430	3,704

3 紹介予定派遣制度を活用した支援

(単位:人)

区 分	平成25年度	平成26年度
参加者数	1,761	977
派遣者数	1,654	892
派遣先での正規雇用者数	848	463

(注) 「若年者緊急就職サポート事業」「重点産業分野就業支援プログラム」の合計

都における雇用形態別の有業者数、平均賃金、求人 及び就職状況

1 雇用形態別有業者数(平成29年)

(単位:人)

有業者 総数	雇用者 総数	会社などの 役員	正規の職員 ・従業員	パート	アルバイト	労働者派遣 事業所の 派遣社員	契約社員 ・嘱託	その他
7,886,600	7,151,000	520,300	4,300,700	902,700	615,300	215,500	497,000	99,700

(注1) 総数に分類不能・不詳等の数値を含むため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。

(注2) 「有業者」

ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日(平成29年10月1日)以降も仕事をしていくことになっている者、及び仕事は持っているが、現在は休んでいる者

(注3) 「雇用者」

会社、団体、個人、官公庁、個人商店などに雇われている者

(注4) 「雇用形態」

雇用者を、勤め先での呼称によって、「会社などの役員」、「正規の職員・従業員」、「パート」、「アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員・嘱託」、「その他」の7つに区分している。

(出典) 総務省 平成29年「就業構造基本調査」

2 一人平均月間現金給与総額(事業所規模5人以上)(平成23年～平成29年)

(単位:円)

区 分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
一般労働者	497,890	493,229	502,886	508,626	503,844	507,506	512,403
パートタイム労働者	107,665	108,868	106,117	105,028	106,863	107,305	108,174

(注1) 「一般労働者」

常用労働者のうち「パートタイム労働者」を除いた労働者

(注2) 「パートタイム労働者」

常用労働者のうち次のいずれかに該当する労働者

(1) 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者

(2) 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者

(出典) 東京都総務局「東京都の賃金、労働時間及び雇用の動き(毎月勤労統計調査地方調査)」
(厚生労働省所管法定受託事務)

※調査対象事業所の抽出替えのため、時系列の単純比較はできない。

※数値は、平成31年2月末現在の公表値。なお、厚生労働省において、集計値が適切なものであるかを精査中であり、「再集計値」を公表する可能性がある。

3 求人及び就職状況(平成24年度～平成29年度・平成30年)

(1) 一般

年・年度	求職者数(人)		求人数(人)		求人倍率(倍)		就職件数 (件)
	新規	有効	新規	有効	新規	有効	
平成24年度	458,578	2,133,928	752,282	2,072,218	1.64	0.97	89,832
平成25年度	419,481	1,965,147	828,006	2,320,113	1.97	1.18	89,971
平成26年度	395,492	1,809,922	861,276	2,448,814	2.18	1.35	89,276
平成27年度	365,812	1,695,737	903,395	2,584,202	2.47	1.52	85,402
平成28年度	342,829	1,572,540	944,911	2,725,410	2.76	1.73	76,500
平成29年度	326,193	1,505,384	943,956	2,743,679	2.89	1.82	71,673
平成30年	307,206	1,434,111	924,091	2,708,706	3.01	1.89	67,214

(2) パートタイム

年・年度	求職者数(人)		求人数(人)		求人倍率(倍)		就職件数 (件)
	新規	有効	新規	有効	新規	有効	
平成24年度	155,022	660,221	412,630	1,092,675	2.66	1.66	60,943
平成25年度	145,935	628,554	482,145	1,310,323	3.30	2.08	60,161
平成26年度	144,837	628,326	534,605	1,477,909	3.69	2.35	59,662
平成27年度	136,991	613,678	570,758	1,602,586	4.17	2.61	57,388
平成28年度	133,912	604,346	602,001	1,710,559	4.50	2.83	54,496
平成29年度	134,140	615,277	591,829	1,692,217	4.41	2.75	53,621
平成30年	132,745	615,222	573,177	1,652,548	4.32	2.69	51,710

(注1) 平成30年の数値は、1月から12月までの求人及び就職状況を対象としている。

このため、求職者数(人)等の値が、平成29年度のものの一部重複している。

(注2) 「一般」

「パートタイム」以外の者

(注3) 「パートタイム」

1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者

(出典) 平成24年度～29年度:東京労働局「職業安定業務年報」

平成30年:東京労働局「一般職業紹介取扱状況」「パートタイム職業紹介取扱状況」

都立職業能力開発校の応募状況と職業紹介実績、就職率 (過去5年間)

1. 応募状況

(単位:人、倍)

区 分	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度(1月末現在)		
	定員	応募者数	応募倍率	定員	応募者数	応募倍率	定員	応募者数	応募倍率	定員	応募者数	応募倍率	定員	応募者数	応募倍率
中央・城北	600	870	1.45	1,900	1,948	1.03	1,740	2,166	1.24	1,830	2,261	1.24	1,770	2,156	1.22
高年齢者	810	919	1.13	570	552	0.97	450	441	0.98	210	312	1.49	210	292	1.39
板橋	(55) 455	500	1.10	(55) 335	343	1.02	(55) 335	286	0.85	(55) 335	262	0.78	(55) 335	239	0.71
赤羽	290	345	1.19	230	315	1.37	230	351	1.53	230	276	1.20	230	256	1.11
城南	665	634	0.95	580	544	0.94	580	463	0.80	580	456	0.79	580	425	0.73
大田	(30) 515	414	0.80	(30) 315	247	0.78	(30) 315	223	0.71	(30) 315	216	0.69	(30) 315	164	0.52
城東	470	686	1.46	570	682	1.20	570	742	1.30	570	690	1.21	570	562	0.99
江戸川	(90) 300	360	1.20	(90) 235	278	1.18	(90) 235	249	1.06	(90) 315	266	0.84	(85) 310	245	0.79
足立	140	145	1.04												
台東分校	20	120	6.00	20	124	6.20	20	100	5.00	20	102	5.10	20	55	2.75
多摩	810	944	1.17	550	605	1.10	550	588	1.07	550	546	0.99	590	561	0.95
八王子	(60) 380	627	1.65	(60) 260	368	1.42	(60) 260	322	1.24	(60) 260	334	1.28	(60) 260	320	1.23
府中	480	558	1.16	360	393	1.09	405	411	1.01	440	424	0.96	440	382	0.87
東京障害者	(15) 240	238	0.99	(15) 240	247	1.03	255	261	1.02	255	236	0.93	255	263	1.03
合計	(250) 6,175	7,360	1.19	(250) 6,165	6,646	1.08	(235) 5,945	6,603	1.11	(235) 5,910	6,381	1.08	(230) 5,885	5,920	1.01

(注1) 定員欄の()は2年制訓練の2年生数で外数。

(注2) 再就職促進等委託訓練は除く。但し、施設内訓練の民間委託分は含む。

(注3) 応募倍率は、応募者数を定員で除したもので、小数点第3位を四捨五入している。

(注4) 平成27年度より、城東職業能力開発センターと同足立校を統合。

(注5) 平成30年度実績は、平成31年1月末現在の速報値であり、確定値ではない。

2. 職業紹介の実績及び就職率

区 分	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度(注8、9)		
	求人受理 件数	求人数	就職率	求人受理 件数	求人数	就職率	求人受理 件数	求人数	就職率	求人受理 件数	求人数	就職率	求人受理 件数	求人数	就職率
中央・城北	656	1,594	64	662	1,575	57	718	1,694	64	844	1,841	64	602	1,479	57
板橋	516	985	72	554	1,053	84	665	1,397	89	666	1,442	82	584	1,425	79
赤羽	618	1,838	76	699	2,029	75	898	2,401	86	924	2,843	81	757	2,468	70
城南	1,585	3,330	86	1,833	3,632	90	2,298	4,244	90	2,221	4,325	90	1,860	4,008	84
大田	1,090	2,802	68	1,185	2,945	89	1,182	2,842	85	1,234	3,015	88	933	2,359	96
城東	620	1,060	53	849	1,372	85	1,119	1,809	90	1,211	1,845	86	839	1,319	76
江戸川	471	2,501	86	489	2,984	97	531	3,171	88	614	3,001	93	396	2,627	90
足立	234	585	60												
多摩	732	1,686	75	932	2,206	88	983	2,341	87	992	2,004	84	806	1,829	69
八王子	709	2,927	81	960	3,531	90	892	4,357	87	862	4,429	87	815	5,021	66
府中	982	2,590	77	1,080	3,027	81	1,303	3,953	81	1,345	3,935	82	1,469	3,614	82
合 計	8,213	21,898	71	9,243	24,354	77	10,589	28,209	79	10,913	28,680	78	9,061	26,149	75

(注1) 職業安定法第33条の2にもとづく、厚生労働大臣への届出により無料職業紹介事業を実施している都立職業能力開発校の実績である。

(注2) 求人受理件数、求人数は、校受付分及び職業安定所受付分を合算したものである。

(注3) 就職率については、再就職促進等委託訓練及び夜間訓練を除く。但し、施設内訓練の民間委託分は含む。

(注4) 就職率の算出時点は当該年度の翌年度5月末現在である。

但し、平成27年度以降における施設内訓練の民間委託分は訓練終了後3ヶ月時点である。

(注5) 就職率の算出式=(就職者数+中途退校就職者数)÷(修了者数+中途退校就職者数-修了後に他の訓練に連続入校する者)

(注6) 合計欄の就職率には無料職業紹介事業を実施していない高年齢者校、台東分校、東京障害者校を含む。

(注7) 平成27年度より、城東職業能力開発センターと同足立校を統合。

(注8) 平成30年度の求人受理件数及び求人数は、平成30年12月末現在の実績である。

(注9) 平成30年度の就職率は、平成31年1月末現在の速報値であり、確定値ではない。

MICE関連予算の推移（過去10年間）

（単位：千円）

年度	当初予算額
平成22年度	33,257
平成23年度	32,279
平成24年度	510,227
平成25年度	207,109
平成26年度	430,113
平成27年度	487,706
平成28年度	1,023,076
平成29年度	1,514,439
平成30年度	1,578,913
平成31年度	1,873,268

豊洲市場用地の購入に係る公金支出返還請求事件（その2）の訴訟
代理人の委嘱内容等について

1 対象事案

公金支出返還請求事件（その2）

2 委嘱内容等

（1）委嘱の内容

ア 上記対象事案に応訴する件及び関連する一切の件

イ 和解、調停、認諾、復代理人の選任、参加による脱退

ウ 反訴、控訴、上告又はこれらの取下げ

（2）委嘱事項の処理

（1）の委嘱事項の処理に当たっては、東京都中央卸売市場と協議するものとする。

（3）報告の提出

委嘱事案については必要に応じ経過報告を徴する。

3 着手金・報酬金

（1）着手金

各審級1,050万円（訴訟代理人6名に対する総額）

（2）報酬金

成功報酬については事案終結後別途協議する。

築地市場・豊洲市場 平成28年11月7日以降執行状況等について

(1)平成28年11月7日～平成29年3月31日

事項		金額(百万円)	備考
移転支援		1,641	利子補給、環境・省エネ補助等
豊洲関係	委託料(維持管理)	246	警備・清掃・設備保守等
	委託料(その他)	1,093	造作支援、モニタリング等
	光熱水費	419	
	計	1,757	
築地関係	委託料	246	警備・清掃・設備保守等
	光熱水費	382	
	修繕費	65	
	計	693	
合計		4,091	

(注1)数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計等に一致しないことがある。

(注2)平成28年11月7日以降に債務の確定した金額であり、平成28年11月6日以前に費用発生の原因である事実が生じたものを含んでいる。

(2)平成29年4月1日～平成30年3月31日

事項		金額(百万円)	備考
移転支援		1,083	利子補給、環境・省エネ補助等
豊洲関係	委託料(維持管理)	718	警備・清掃・設備保守等
	委託料(その他)	982	入退場管理・モニタリング等
	光熱水費	912	
	修繕費	2	
	計	2,614	
築地関係	委託料	628	警備・清掃・設備保守等
	光熱水費	913	
	修繕費	251	
	計	1,792	
市場業者への補償		4,995	
専門家会議の提言に基づく追加対策工事		33	
豊洲市場竣工後の施設拡張費		550	
合計		11,067	

(注)数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計等に一致しないことがある。

(3) 平成30年4月1日～平成30年10月10日(支出済額)

事項	金額(百万円)	備考
移転支援	334	利子補給、環境・省エネ補助等
豊洲関係	委託料(維持管理)	247 警備・清掃・設備保守等
	委託料(その他)	549 入退場管理等
	光熱水費	630
	修繕費	5
	計	1,431
築地関係	委託料	272 警備・清掃・設備保守等
	光熱水費	448
	修繕費	52
	計	772
市場業者への補償	678	
専門家会議の提言に基づく追加対策工事	3,836	
豊洲市場竣工後の施設拡張費	201	
合計	7,252	

(注1) 数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計等に一致しないことがある。

(注2) 平成30年4月から平成30年10月10日までの支出済額である。(追加対策工事は前年度支出済の前払金を含む)

豊洲市場5・6街区の賑わい事業に関して、(株)電通に発注した委託事業内容と所要経費及び千客万来施設開設までに想定される経費の総額

1 (株)電通に発注した委託事業内容と所要経費

(1) 委託事業内容

- 平成31年度から実施するイベント企画内容案の検討・提案
- にぎわい創出に係る仮施設に向けた企画内容案等の検討・提案
- 「にぎわい創出」に係る広報戦略・計画に関する検討・提案

(2) 所要経費

756千円

2 千客万来施設開設までに想定される経費の総額

事 項	金額(百万円)
5街区にぎわいイベント (平成31年1月～3月)	94
6街区にぎわいイベント (平成31年4月～平成32年9月)	195
5街区仮施設による場外マルシェ・イベント (平成32年1月～平成35年3月)	600
企画内容等の検討等	9
合 計	898

中央卸売市場における市場別業者別数の推移（過去10年間）

(1) 卸売業者

部別	年度 市場名	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		水産物部	築地市場	7	7	7	7	7	7	7	7
	大田市場	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1
	足立市場	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2
	計	12	12	12	10	10	10	10	10	10	10
青果部	築地市場	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	大田市場	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	豊島市場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	淀橋市場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	板橋市場	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	世田谷市場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	北足立市場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	多摩ニュー タウン市場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	葛西市場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
食肉部	食肉市場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
花き部	大田市場	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	板橋市場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	世田谷市場	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	北足立市場	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1
	葛西市場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7
合計		36	36	36	34	33	33	33	33	33	33

(注) 1 各年度とも4月1日現在

(2) 仲卸業者

部別	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	市場名										
水産物部	築地市場	760	736	727	700	681	664	641	602	551	536
	大田市場	51	50	45	43	41	43	41	47	45	44
	足立市場	63	62	63	61	59	57	54	53	52	49
	計	874	848	835	804	781	764	736	702	648	629
青果部	築地市場	108	106	104	104	104	103	103	102	97	96
	大田市場	173	172	171	170	168	167	167	167	167	166
	豊島市場	13	13	12	10	10	11	10	10	10	10
	淀橋市場	18	18	17	17	15	15	15	15	15	15
	板橋市場	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	世田谷市場	11	11	11	10	11	9	9	9	7	7
	北足立市場	20	18	18	16	16	16	17	14	14	14
	多摩ニュータウン市場	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4
	葛西市場	12	11	11	11	10	10	10	9	9	9
	計	370	364	359	352	348	345	345	340	333	331
食肉部	食肉市場	28	28	28	28	28	26	26	25	25	25
花き部	大田市場	19	19	19	19	19	19	18	18	18	18
	板橋市場	9	9	8	8	7	7	7	7	7	7
	世田谷市場	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	北足立市場	9	8	9	9	9	9	9	9	8	9
	葛西市場	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	計	49	49	49	49	48	48	47	47	46	47
合計		1,321	1,289	1,271	1,233	1,205	1,183	1,154	1,114	1,052	1,032

(注) 1 各年度とも4月1日現在

(3) 売買参加者

部別	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	市場名										
水産物部	築地市場	327	323	311	306	298	292	293	292	291	294
	大田市場	26	22	21	21	21	21	18	16	16	17
	足立市場	52	52	48	48	49	51	51	45	44	43
	計	405	397	380	375	368	364	362	353	351	354
青果部	築地市場	789	774	752	696	686	667	653	627	606	604
	大田市場	1,448	1,436	1,417	1,375	1,307	1,265	1,226	1,202	1,198	1,175
	豊島市場	323	298	284	270	262	244	237	229	220	209
	淀橋市場	771	694	671	649	629	616	602	581	556	547
	板橋市場	371	358	332	328	320	310	307	304	285	279
	世田谷市場	324	315	306	279	280	270	253	253	245	226
	北足立市場	514	496	445	429	409	393	382	360	352	339
	多摩ニュータウン市場	93	91	70	66	61	56	54	50	48	44
	葛西市場	419	401	363	345	325	314	293	284	274	261
	計	5,052	4,863	4,640	4,437	4,279	4,135	4,007	3,890	3,784	3,684
食肉部	食肉市場	192	190	184	176	172	170	170	167	163	162
花き部	大田市場	2,074	2,025	1,602	1,607	1,597	1,606	1,603	1,503	1,522	1,524
	板橋市場	973	937	701	702	696	687	663	613	604	585
	世田谷市場	1,563	1,532	1,130	1,127	1,136	1,118	1,069	1,014	1,031	1,035
	北足立市場	715	708	554	550	549	550	534	500	502	504
	葛西市場	1,097	1,090	797	797	793	787	775	676	662	651
	計	6,422	6,292	4,784	4,783	4,771	4,748	4,644	4,306	4,321	4,299
合計		12,071	11,742	9,988	9,771	9,590	9,417	9,183	8,716	8,619	8,499

(注) 1 各年度とも4月1日現在

中央卸売市場における取引方法別割合及び取扱金額の推移

(1) 取引方法別割合の推移

(単位：%)

区分 年度別	水産物部		青果部		食肉部		花き部	
	せり 入札	相対 取引	せり	相対 取引	せり	相対 取引	せり	相対 取引
10年度	25.3	74.7	33.8	66.2	88.7	11.3	57.5	42.5
11年度	24.1	75.9	30.6	69.4	91.8	8.2	58.5	41.5
12年度	19.4	80.6	14.9	85.1	92.7	7.3	53.4	46.6
13年度	16.3	83.7	6.8	93.2	93.2	6.8	51.5	48.5
14年度	17.9	82.1	6.0	94.0	94.4	5.6	47.0	53.0
15年度	19.6	80.4	6.6	93.4	94.6	5.4	47.2	52.8
16年度	19.2	80.8	6.6	93.4	94.4	5.6	39.3	60.7
17年度	18.5	81.5	6.0	94.0	96.4	3.6	37.3	62.7
18年度	17.6	82.4	5.6	94.4	95.8	4.2	34.7	65.3
19年度	17.3	82.7	5.6	94.4	96.6	3.4	32.0	68.0
20年度	16.5	83.5	4.4	95.6	96.9	3.1	31.1	68.9
21年度	15.4	84.6	4.6	95.4	96.9	3.1	29.3	70.7
22年度	15.1	84.9	4.6	95.4	96.9	3.1	26.6	73.4
23年度	14.7	85.3	3.9	96.1	96.4	3.6	25.6	74.4
24年度	14.5	85.5	3.1	96.9	95.8	4.2	24.8	75.2
25年度	14.0	86.0	2.7	97.3	95.5	4.5	23.1	76.9
26年度	14.4	85.6	2.5	97.5	96.1	3.9	21.9	78.1
27年度	14.5	85.5	2.4	97.6	95.9	4.1	20.8	79.2
28年度	13.9	86.1	2.1	97.9	95.5	4.5	19.8	80.2
29年度	14.1	85.9	2.1	97.9	94.2	5.8	18.6	81.4

(注) 1 割合は年度別による。

2 数値は取扱金額の割合であり、卸売業者の事業報告書を集計したものである。

3 相対取引とは、販売価格及び数量について売手と買手が交渉のうえ、販売する方法である。

(2) 取扱金額の推移

(単位：百万円)

区分 年別	水産物部	青果部	食肉部	花き部
11年	665,683	615,872	94,285	81,039
12年	638,365	576,999	99,401	79,583
13年	614,049	568,877	83,173	90,693
14年	601,944	553,400	86,174	97,052
15年	556,923	533,486	94,976	95,325
16年	549,243	538,864	107,023	95,917
17年	531,049	512,550	112,525	94,245
18年	539,856	529,143	113,178	96,254
19年	532,933	519,052	111,860	99,764
20年	520,866	524,920	103,824	92,045
21年	471,078	512,339	95,693	88,272
22年	464,036	539,379	95,050	89,452
23年	452,039	508,968	85,884	83,089
24年	444,192	524,609	94,525	86,447
25年	448,946	531,670	108,674	86,178
26年	462,273	541,069	120,464	85,487
27年	467,929	579,275	135,487	88,368
28年	454,699	599,268	137,421	89,274
29年	453,153	582,650	130,994	85,554
30年	437,815	580,697	132,194	83,952

(注) 1 取扱金額は暦年による。

2 平成13年4月 世田谷市場花き部業務開始

平成29年6月20日以降の、知事施政方針表明、知事所信表明及び平成29年第二回都議会臨時会知事発言並びに市場移転に関する関係局長会議及び記者会見での知事発言のうち、基本方針における築地の将来像に関する発言

日時	場	発言
平成29年 6月20日	記者会見	<p>(知事冒頭発言)</p> <p>本日、急なお声がけでございましたが、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。市場移転問題につきまして、本日、ご報告がございますので、私の方から冒頭発言させていただきます。</p> <p>まず、私は、築地市場の再開発を含みます市場の新たなプランについて、都の職員の方にまとめるように指示をいたしたところでございます。</p> <p>理由は2つございまして、まず1つ、豊洲市場、これまで約6000億かけて作られてきたわけでございますが、豊洲ありきで移転後の計画が不十分ではなかったか。そして、これまでの都政において、築地市場を売却して費用の穴埋めをするという計画はありましたけれども、移転後に毎年生じる年間100億円近い赤字にどう対応していくのか。そして、やがて豊洲が老朽化して、先の話でありますけれども、更新するときの費用をどうするのかといったような点は、まだよく吟味されてなかったように思います。いわば、今を生きる人たちを見ているものの、累積する赤字という負の遺産に向き合うことに将来なってしまう。子供や孫たちへの将来の責任、後世のツケに真正面から応えられるような計画がなかったのではないかと考えるからであります。</p> <p>これまで、石原都知事が豊洲移転を決定されてから、行政からも議会からも、このようにロングタームの明確な計画は聞こえてこなかったように思います。ご承知のように、昨年の11月に設定をいたしましたロードマップに従って、一つ一つ行政手続きをこれまで踏んでまいりました。そして、先だって、市場のあり方戦略本部を開きまして、そしてさまざまな選択肢、今後の青写真というのが出てきたところでございます。当初は豊洲市場に移転をして、そして市場の、築地市場の跡地を売却、清算をする案ということでございましたが、今回のあり方戦略本部では、A、B、C、D、いろいろな案が出されたわけでございます。まさしく、これまでになく、戦略的な市場のあり方、その総点検をしたお蔭ではないかと考えるところでございます。</p> <p>築地市場の売却でございますけれども、確かに一時的にはどっとお金が入ってくるということでございますけれども、一昔前のように、箱ものを作ったら終わり、あとは知らないというような、将来世代へのツケを残してよいものかどうなのか。私はいけないと思います。そしてまた、これまでのようなタコ足経営に終止符を打って、むしろ東京の戦略的・総合的な発展を必死に考えて実行していく最後のチャンスになると考えたからでございます。</p> <p>それから2点目でございますけれども、これまで日本一の世界に誇るブランド、築地のブランドというものは、長い間、汗水流して、必死の思いで育て、そして守ってきた市場の方々に対して、真に向き合っていく必要があると感じたからでございます。</p> <p>ご存じのように、石原都知事時代に土壤汚染の可能性が指摘された東京ガスの跡地に建てました豊洲への移転については、環境基準以下に有害物質を抑えるという約束、いわゆる「無害化」を念頭にしてきたわけでございます。都議会においても、無害化を前提とする付帯決議も存在してきました。</p> <p>一方で、その土壌対策、汚染対策でございますが、これまで850億円以上も投じられてまいりましたが、今年1月から、モニタリング調査でも、いまだに有害物質が基準値を大幅に上回る数値、検出をされました。よって、現在においても無害化の約束が果たされているとは言えない状況でございます。</p> <p>逆に、昨年の11月に予定通り豊洲が開場された後に、あるはずの盛り土がなかった、さらにモニタリングで有害物質が検出されていたということがわかっていたならば、既に売却された築地を失い、そして行き場を失くしてしまっていた。市場関係者の皆様、「一体どうしたらよいのか」と思ったのではないかと思うわけでございます。</p> <p>その上で、先の専門家会議でございますが、安全性を検証していただきました平田座長が、「地上は安全だ」と、「しかしながら、有害物質が検出された地下については追加対策が必要」とのご意見を出されたところをご存じのとおりであります。改めて専門家会議が再度検証してきた、これが答えということでございました。</p> <p>先日、築地市場に、私、赴きまして、市場関係者の方々から率直なご意見も伺ってきたところでございます。「私は築地が大好きなんだ」、「この際、時間をかけても、しっかりとしたものを決めてほしい」など、築地市場の方々切実なお声を伺ってきたところでございます。</p> <p>我が国は伝統文化というものを大切にしてきた国でございます。長い間、築地市場の方々、東京都民ならず、日本が育てて守ってきた築地の伝統やブランド、私はこれらを守っていくのだという、その信念と、豊洲で累積してしまう赤字という将来の負の遺産は残してはならないという、次の世代への思いと、これから日本一の世界に誇る築地ブランドからの食に魂を込めまして、この築地を再開発するという基本方針を判断するに至ったところでございます。</p> <p>築地市場の跡地を再開発するということにも、もちろん課題は山積しております。しかし、老朽化した今の築地市場で、今後30年以内に高い確率で発生すると予想されます首都直下型地震への対応も睨まなければなりません。長い間、育まれてきた築地ブランド、今後50年、60年、70年と、さらに育てていくために、応急手当てではなく、ここはしっかりとした手を打っていくべきではないかと考えるところでございます。</p> <p>(次ページに続く)</p>

日時	場	発言
平成29年 6月20日	記者会見	<p>もちろん、最終的に決定をする権限を持つのは都議会ということになりますが、築地を再開発して、新たな東京の一大拠点をつくるという希望があれば、私は必ずやっていけるもの、実現できるものと考えているところでございます。</p> <p>それでは、パワーポイントで、若干、内容をご説明していきたいと存じます。</p> <p>市場移転の問題に関してまとめてみました。まず、豊洲市場の状況と課題を確認しておきます。安全・安心の基準につきましては、先ほど申し上げましたように、これまでの議会の付帯決議、そしてまた市場長答弁などがございますが、未達成ということで、先日、私、築地市場の講堂に参りまして、皆様方に謝ってきたところでございます。今後もこの事業者と都民の皆様方からの信頼を得るためには、最大限の努力が必要だということを痛感したところでございます。</p> <p>次に、豊洲市場開場後の健全な経営の計画を確保していかなければなりません。これまで都民全体の財産であります築地市場を売却して、資金を充当をするという考え方があったわけですが、一方で、豊洲市場につきましても、開場後も赤字が嵩むということで、これは先日の市場のあり方戦略本部においても、この数字、見直しなどは示されたところでございます。また、キャッシュフロー赤字ということにつきましては、毎年21億円という数字がはじき出されたところでございます。そして、都民の財産の処分、そして、これから税金をどーんと投入するなどということがあってはならないところでございます。</p> <p>次に、築地市場の状況を、もう一度、おさらいをしておきたいと思っております。大変歴史ある築地市場でございますので、その結果として老朽化が進む、それから、耐震工事が、これは先ほど申し上げましたように、首都直下型地震にどこまで耐え得るのか、課題がございます。そしてまた、仮設建築物などの施設の改修が必要だということも指摘をされているところでございます。それから、土壌汚染調査、これも現在もやっているところでございますけれども、必要な土壌汚染調査ということが求められると考えられます。</p> <p>それから、築地市場でございますが、こちらの方もあり方戦略本部、さらには各関係者の皆様方からのヒアリングを通じて明確なように、取扱量、そして取扱金額、さらには仲卸の業者の数は、この25年間でほぼ半減という状況でございまして、物流が、このところ特に変化が激しいということでございまして、できるだけ早急な対策が必要と考えているところでございます。</p> <p>そして、築地市場の、次でございまして、築地市場の状況をもう一度改めて見直してみますと、築地市場の価値、そして高いブランド力というのは、これは東京都の莫大な資産であると考えられます。高い知名度、そして長い歴史、日本で唯一市場がブランドになった希有な存在と言っているかと思っております。そして、その築地ブランドの核をなすのが仲卸の皆さんでありまして、この仲卸の方々の目利き力ということが、まさにブランドの宝の部分かと思っております。</p> <p>一方で、不動産というのは、一言で「ロケーション」と言われるわけですが、ロケーションについては、東京の中でもこの築地の位置というのは、何ものにも代えがたいものがあるわけでございます。その上、さらに市場内外一体とした食の賑わいがあるからこそ、世界からの観光客も引きつけているという現実もございまして、さらには、それが観光資源としても大きな経済価値を有しているというところでございます。</p> <p>そこで、都といたしまして、築地ブランドを維持、活用、発展させるということで、新しい戦略を展開すべきと考えております。その上で、透明性の高い制度の運用改善も必要かと考えております。</p> <p>これらをベースにいたしまして、基本的な方針でございまして、「築地は守る、豊洲を活かす」ということを基本方針の1とさせていただきます。「築地の後は築地」ということも言えるかと思っております。築地市場は長年培ったブランド力、そして地域との調和を活かして改めて活用することが、この大切な宝を活かす方法ではないかと考えます。</p> <p>そして豊洲、一方で豊洲市場の問題でありますけれども、地下空間の追加対策については、先日の専門家会議でもご示唆のあったところでございまして、また、地下水管理システムの補強策という点も先だっの専門家会議で指摘のあったところでございまして、これら安全対策を講じた上で豊洲市場を活かすべきではないかと考えます。</p> <p>さらに、この豊洲市場でございまして、冷凍冷蔵・加工などの機能を今もこれをベースに作られたものでございまして、そこを一層強化をして、ITを活用するユビキタス社会の物流、総合物流拠点となる中央卸売市場になると考えております。</p> <p>方針の3番目でございまして、改めて申し上げますと、東京都といたしまして、事業者の皆様、都民の皆様への信頼回復に徹底的に取り組んでいくということでございまして、これらの基本的な方針を基にいたしまして、早急に具体的な方策を詰めていくように事務方、都庁職員の方に先ほど指示をしたところでございます。</p> <p>(次ページに続く)</p>

日時	場	発言
平成29年 6月20日	記者会見	<p>次でありますけれども、この方針の1の意味でありますけれども、先ほどからも繰り返して申し上げておりますように、そのブランド力、そしてまた、現状の維持、保存を超えて、伝統と革新が交錯する場所へと発展させることができる。それから、築地の土地を民間とともに有効活用して自立的な経営を目指す。場外と一体となって、世界の食の関連業者を集積をしていく。そして築地、アルファベットの「TSUKIJI」とすることによって、2020年以降の東京の世界への発信の重要な拠点になるということかと存じます。もちろん、このアルファベットにしたというのは、これで決めるということではなくて、ニュアンスとしてお伝えをしているところであります。それから、移転をする理由でございますけれども、これはプロジェクトチームの方で、種地を転がして徐々に築地を再整備するという案を出していただいていたわけでございますけれども、施設の老朽化、そして耐震化への対応というのは急務でございますし、市場を取り巻く環境や仲卸など、事業者の経営状況もかなり厳しいものもございます。そこで、現地再整備案、つまり営業しながら改修をしていくローリング案というのは現実的にはかなり厳しいという中において、建て替えの有効な地として豊洲市場を活かしていくという考え方でございます。そこで、新しい築地を創造していくということでございます。この築地の土地を有効活用して、採算性も今後向上させていくという考え方であります。</p> <p>築地市場の進化という点でありますけれども、卸売市場が変化をしている、取引は、せりからIT、相対取引が増加をしているという現実、そして、市場の役割や物流、加工機能が増加しているという点、これに築地のポテンシャルをかけていきますと、新たな築地の姿が見えてくるのではないかと存じます。</p> <p>次に、豊洲市場でありますけれども、豊洲は羽田、そして成田に近いということでございます。そして、環状2号線の開通によりまして、さらにその利便性というのが向上するであろうと見込まれます。そして、その結果として、湾岸地域の物流センターとしても有利な立地であると考えられます。豊洲市場では、その市場機能、その中でも転配送機能、市場外流通機能を維持、発展させることによって、新たなビジネスチャンスも出てくると考えております。それから、これはあまり知られていないことかもしれませんが、2020年からHCPCのフロン規制が始まり、強まりまして、各地の業務用冷凍冷蔵庫の更新需要が期待される時期に差し掛かります。そして、冷凍冷蔵庫を備えたセンターというのは、大きな可能性があるということでございます。</p> <p>ちなみに、各地の業務用冷凍冷蔵庫でございますけれども、これはかなり年代物も多うございまして、その更新の時期とも、それからフロン規制とも重なってくるということで、グラフをご覧いただきたいと思っております。</p> <p>冷凍倉庫の需給ギャップの拡大ということが、この表からご覧いただけるかと存じます。そしてまた、大型物流施設の実質的な賃料は、特に東京湾岸エリアでは上昇しているということでございます。中央卸売市場に加えて、このようなITを活用した新たな物流の拠点にもなり得るということでございます。</p> <p>そこで次に、豊洲へのこれまでの過剰投資とも言うべき、この繰り返しを、築地市場のワンショットの売却で充当すべきではないと考えております。そこで、築地市場の土地は売却せずに保有して、むしろ有効活用することでキャッシュを継続的に創出できるのではないかと考えております。それから豊洲は将来的に物流機能を強化した中央卸売市場プラス物流センターとして効率経営に徹するというので、赤字の負担を軽減しつつ存続も可能にしていくという考え方でございます。よって、豊洲、そして築地、これらを両立させることが最も賢い使い道ではないか。そしてその鍵は、市場会計が独立採算制の本旨に立ち返って、そして規律のある築地再開発、そして豊洲活用による自立経営を目指すことにあるのではないかと考えております。次に簡単にグラフを示しておりますけれども、先だつての市場のあり方戦略本部の資料を基に、ざっくりと計算をしたものでございますけれども、豊洲に単に、A地点からB地点に移るということになりまして、これについてはキャッシュフロー赤字が継続をするということでございますので、それを打破するためにも、築地の再整備、そしてまた豊洲を上手く活用していくということ、機能を強化することによって収入を得るといふダブルのプラスに持っていきたくて考えております。</p> <p>そこで3番目でございますが、東京都の信頼回復のための行動につきましては、築地の再開発、そして豊洲市場を活用する具体案を事業者、そして都民の皆様方とのオープンな対話の場を設けて、広く情報公開をしながら検討していきたいと考えております。是非、皆様方からいろいろなご意見なども伺いをし、「こういうアイデアはどうか」なども募っていきたくて考えております。そして築地の再整備でございますけれども、豊洲への移転、築地への復帰ということ。これはそれぞれの方々が選択をされることになるかと思っておりますけれども、特に仲卸業者への経営支援については検討してまいりたいと考えます。それから築地市場のまちづくりにつきましては、場外市場の方、また、新規の参入の意向のある方など含めた行程表を作成したいと考えております。それから築地の用地でありますけれども、もちろん土壌汚染の調査、文化財調査などが必要になってくるかと思っております。そしてまた、豊洲の移転に関しては、先ほど来、冒頭に申し上げましたように議会の付帯決議、市場長答弁等ございまして、それをベースにしてさまざまなこれまでの努力を重ねてきたわけでございますが、専門家会議で提言がされておる地下空間工事、それから地下水管理システムの増強工事、それからモニタリングなどなど、これらをしっかりとするということが必要かと思っております。豊洲市場の安全性をしっかりと情報公開をすることによって、風評被害を払しょくしてまいりたいと思っております。</p> <p>(次ページに続く)</p>

日時	場	発言
平成29年 6月20日	記者会見	<p>そしてまた3番目の基本方針でございますが、東京都の信頼回復の行動として、まず豊洲移転後、豊洲市場の使い勝手の改善をしていく。それから、そのために習熟訓練、施設改修、使用ルールの整備などを行ってまいります。そして豊洲市場の経営を改善していくということでございまして、経営収支の改善を図ってまいります。そして環境の監視、モニタリングですね。地下水の管理、さらには付近の交通量の調査など行いながら安全安心の確保に努めてまいりたいと考えております。支援でございますが、業者の皆様方の経営相談を行って必要な支援策を講じてまいりたいと、このように考えております。</p> <p>改めて、先ほどの3つの経営方針をまとめておきますと、築地市場につきましては、5年後を目途にして再開発をしていく。そして、環状二号線でございますが、オリンピック前に開通をさせます。そして、その後、築地市場の跡地は当面オリンピック用のデポ、輸送拠点として活用をいたします。その後、食のテーマパーク機能を有する新たな市場として、東京をけん引する一大拠点とするという考え方であります。それから二番目。豊洲中央卸市場でございますが、冷凍、冷蔵、物流、加工などの機能をさらに強化することによって、将来にわたる総合物流拠点にもなりうるという考え方でございます。それから築地の再開発と豊洲市場利用の具体案については、先ほど申し上げましたように、事業者、そして都民の皆様とのオープンな場を設けて、広く情報公開をしながら検討してまいります。東京都は業者の皆様、都民の皆様からの信頼を回復するように、徹底的に努力をしてみたいと考えております。これらをまとめて、イメージでございますけれども、築地と豊洲、築地のブランド力と地域の魅力を一体化させた食のワンダーランドを作りたいと考えております。豊洲につきましては、ITを活用した総合物流センター機能ということも、中央卸売市場としての機能プラス総合物流センターにしていきたいと考えております。ちなみに築地でございますけれども、これはPTの案を持ってきた絵でありますけれども、これに特にこだわっているわけではございません。ポイントはむしろ、このお隣にある浜離宮がございまして、こちらとの一体的な活用をする。これまで折角お隣にこんな素晴らしい地がありながら有効に活用されていなかったのではないかと。もちろん計画をするには年月がかかりますけれども、その中でどのようにこの築地のブランド力のある市場と、上手く活用していくかということについては、また地域の皆様方とも話をしながら進めていきたいと考えております。少々長くなりましたけれども、基本的な方針について、私の方からお話をさせていただきました。以上でございます。</p> <p>(質疑応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これについては、今日基本方針を述べさせていただきました。詳しい日程等々は、それぞれ市場関係者の方々との話も詰めていかなければなりません。一方でオリンピックについては、日程が決まっているということから、そういった中から現実的な案に結び付けていこうと考えております。 ・豊洲市場は新たな中央卸売市場としての機能、これを優先させます。その上で、先ほど申し上げましたように、さまざまな物流の変化が来ております。そういう中において、物流の機能をさらに強めていくということであって、豊洲に一旦移って、その後、売却とかそういう話ではございません。むしろ機能を強化するということを進めていきたいと思っております。また築地につきましても、中央卸売市場についての法律も今かなり転換期にきているということもございまして、それらも睨みながら、一番市場としての機能が確保できるための方策を見出していきたいと考えております。 ・基本的にそれは、まさしく業者の方々の経営方針、判断によるものだと思います。しかしながら、仲卸の方々というのは、やはり築地だからこそ経営が可能だと考える方々もおられるわけでございます。そういった方々に対しては、築地へまた復帰される際のお手伝いはさせていただくということでございます。 ・いろいろな選択肢があるかと思えます。 ・これにつきましては、たとえば償還の問題が出てきますけれども、これについては今精査をさせてるところでございます。また、それによって、市場会計を痛むことのないように、また税金を新たに投入する事のないような、このような方策について今検討させたところでございます。 ・さまざまな方法を考えて、ベストなワイズスペンディングでいきたいと思っております。

日時	場	発言
平成29年 6月22日	市場移転 に関する 関係局長 会議	<p>・一昨日でございますが、臨時の記者会見を開きました。市場の移転問題に関する基本方針ということをお示ししたところでございます。これまでロードマップに沿いまして、一つ一つステップを踏んでやってまいりました。専門家会議、そして市場問題プロジェクトチームの検証を経まして、そして市場のあり方戦略本部で総点検を行ってきたというのがこれまでの流れであることは、御承知のとおりであります。そして今回の基本方針であります。こうした成果、総点検の成果を踏まえて、私自身が出した考え方でございます。この基本方針を基にいたしまして、市場の移転問題の解決に向け、物事を着実に前に進めていく必要がございます。</p> <p>・つきましては、この基本方針を踏まえた様々な課題を、行政のルールにしっかりと乗せて、具体的な取組につなげていかなければなりません。そうしたことから、今日は関係9局の局長の皆さんに集まっていただきました。そして、4副知事と関係9局の局長ということでございます。そこで行政としての課題の整理をいたしまして、さらにはその速やかな実施について、直接指示させていただきます。</p> <p>・築地の再開発の課題でございます。築地のロケーションを最大限に生かすために、これはもう本当に東京にとっても最高の場所ということになりますけれども、築地のロケーションを最大限に生かすために、都民の皆さんから広くアイデアを募ります。そして、夢のある築地の姿を導き出してほしいと思っておりますので、その段取りなども準備していただきたいと存じます。</p> <p>・市場の移転問題、基本方針の提示で終わったわけではございません。むしろ、あの時点からスタートラインに立ったとお考えいただければと存じます。そして、それぞれの局が所管する分野、その専門的な立場から、課題を十分に精査していただいたうえで、横の連携を密にして常に事業者の皆さん、都民の皆さんの視線を忘れずに、しっかり取り組んでいただきたいと存じます。今日のこの会議でありますけれども、是非それぞれが連携を取りながら、縦、横、斜め、それぞれの力を最大限に生かして、そして前へ、行政として進めていただきたいと存じます。</p>
平成29年 6月23日	記者会見	<p>(質疑応答)</p> <p>・築地再開発ということでお伝えをしたところでございますけれども、築地にどのような市場機能を持たせるかということ、今後の検討課題でもございます。</p> <p>・築地再開発において、既にお示しをいたしましたように、土壌汚染の調査、それから文化財の調査など必要になってくるかと思えます。これは築地であろうがどこであろうかということになってくるかと思えます。これは何が最も必要になってくるのか、今もう既に築地でいくつか調査をしているところでございますけれども、今後どのスケールでやっていくのかということについても、これから都庁の方で詰めていきたいと考えております。</p> <p>・ただ、やはり、この何十年の間に、ずっと法律そのものが変わってきておりますので、今の法律で求められるべきことということについては、行う必要はあるのかなと。</p> <p>・いずれにしても、環境アセス審議会の方にもお尋ねをするということになるかと思えます。</p>
平成29年 6月30日	記者会見	<p>(質疑応答)</p> <p>・築地についてでございますが、「テーマパーク」という言葉だけが少しイメージ的に広がっているかもしれませんが、今後、再開発の中で、どのようなものにしていくのかということ、これからの資金の話も含めて、現在も9局長を含めて、都庁の方でさまざま精査をし、どうあるべきかなどについては、市場の皆様方とのコミュニケーションも含めて考えていきたいと思っております。</p> <p>・これから築地につきましても、いずれにしても、土壌であるとか、それから、文化財、埋蔵品の調査などが必要になってまいります。それがどれぐらいの期間になるのかも含めてでございますが、その意味で、5年を目途ということで申し上げたところでございますが、それらの必要な手続き等々によって変わってくるかもしれませんが、目途といたしますれば、5年ということをお示ししたところでございます。</p>
平成29年 7月14日	記者会見	<p>(質疑応答)</p> <p>・似通ったと仰いましたが、まず似通ったも何も、「食のテーマパーク」と申し上げているだけで、まだ基本計画について、今、9局長会議等を通じまして、まずは豊洲の移転を確実にすること、そして次に築地のあそこの地を生かして、何をどのようにしていくかというのを今検討しているところでございますので、似通ったという主観については、これはどういうことかよくわかりません。</p> <p>・築地の再開発については、若干時間的なラグがどうしても生じます。と申しますのも、築地は、今の予定におきましては、オリンピックのデポに使っていくということもでございます。また、さまざまな調査なども必要になってくるということもございますが、ですから、タイムスケジュール的に、最優先事項といたしまして、豊洲市場の安全性のさらなる確保、そしてその上で豊洲移転を速やかに行っていく。そしてまた、築地につきましては、今後のオリンピックに必要なデポをつくっていくというようなことが、具体的なアジェンダとして上がっているところでございます。それを「何月にどう」というのは、今、まさしく精査をしているところでございます。</p>

日時	場	発言
平成29年 7月21日	市場移転 に関する 関係局長 会議	<p>・先日発表いたしました基本方針を踏まえて、6月22日「市場移転に関する関係局長会議」を開催いたしました。そこで、豊洲市場への早期移転、それから東京2020大会に向けた準備の推進、それから3つ目が築地の魅力を最大限に生かした再開発、この3点について、行政組織としての取組を迅速に進めるために、課題の整理を指示したところであります。</p> <p>・そこで基本方針の趣旨であります、豊洲と築地の両方を活かすということですが、それを行政の取組として具体化する中であって、まずは豊洲市場への早期移転を円滑に行うことが最優先であるという考え方です。その上で、築地の再開発についても、様々な観点から、検討を着実に進めていく必要がございます。</p>
平成29年 7月21日	記者会見	<p>(質疑応答)</p> <p>・築地については、申すまでもなく、食のブランド力というのは世界に類のないものがあります。そこを生かしていくというのは、これは今後の築地の再開発の大きな核となるものであります。それだけではなく、これから民間のアイデアをどんどん募ってまいります。それによって、よりさまざまな施設が考えられます。これについては、今後、食のブランド力をどう生かすか。フィッシャーメンズワーフなど、サンフランシスコにございますけれども、ちょうど水辺があって、そしてこちら側に浜離宮があってということがございますので、都心の一等地であることには変わりはありません。そして、むしろ民間からさまざまなアイデアをこれから募っていくということですが、その際は、千客万来施設の皆様方が、むしろ、それと相乗効果が出るぐらいの、そういった考え方を進めていく必要があると思っております。こっちができて、こっちがポシャるといような話にはならないように、むしろ、それを全体で引き上げていくということをしていきたいと思っております。</p>
平成29年 8月10日	記者会見	<p>(知事冒頭発言)</p> <p>・中央卸売市場会計8月補正予算案でございますけれども、市場移転問題については、6月20日(火曜)にお示しをいたしました「豊洲と築地の両方を活かす」という、これが基本方針だとご紹介したわけでありまして、「市場移転に関する関係局長会議」の中で課題の整理、検討を行ってまいりました。その上で、豊洲市場への移転に向けた準備を早期に整えるということと、それから築地の再開発に向けた検討を進めていくということで、総額55億円の補正予算案を取りまとめたところでございます。</p> <p>・それから、4番目でございますが、こちらは「築地の再開発に向けた検討」として2,000万円を計上するものであります。補正予算成立後、速やかに「築地再開発検討会議(仮称)」、仮称でございますが、こちらを設置いたしまして、築地のロケーションを最大に活かしたまちづくりという観点から検討を進めていくというものでございます。検討メンバーには、都市計画や経済・経営などの分野の学識経験者を加えまして、プロポーザル方式の活用で、これまでの現状や、そして課題があればその整理、開発のコンセプト、これまでの持っていた食のブランド力など、こういったことを改めてまとめまして、事業の進め方を検討していくための、まず会議体として2,000万円を準備するというところでございます。</p> <p>(質疑応答)</p> <p>・経営をされる方については、いろいろと経営方針がおありなのだろうと思えます。都が運営しようがしまいが、いくつ、築地についての開発というのは、誰かがやることになっていたでありましょうから、これからいろいろと検討をして、築地を生かすという方法と、それから、豊洲市場、これをしっかりと中央卸売市場として育てていくと、この両方を行っていくという点については変わっておりません。</p> <p>・それから、築地の再開発検討会議については、補正予算が決まり次第、早期に設置をして、また、メンバーなどについては、今後検討していくということでございます。例を挙げれば、さまざまでしょうけれども、専門家の方々などを含めて、築地の持つ地域特性であるとか、ポテンシャル、事業の進め方を一体どういう形にしていくのかなど、検討をしていただくということでございます。そして、民間から、来年度から民間からのヒアリングを実施などもする予定といたしておりますので、そのやり方なども含めてご議論いただければと考えているところでございます。</p> <p>・まだ何も決まっておきませんので、お答えのしようもなからうかと思えますけれども、しかしながら、今後、豊洲を守って、そして築地を生かしていくという基本方針だけ、今出ているところでございます。いずれにしても、まずは豊洲への早期の移転、そのためには、臨時会で予算をお決めいただき、そして、先ほど申し上げました、環境の影響評価なども、手続きをきっちり進めていくということでございます。それによって、豊洲への移転について、最優先で進めていくというこれまでの方針には、変わりがございます。6月20日以降の方針と。はい。</p>

日時	場	発言
平成29年 8月28日	平成29年 第二回都 議会臨時 会知事発 言	<p>・昨年8月2日に都知事に就任してから、限られた時間ではございましたが、様々な方々のご意見もお伺いをし、8月31日、築地市場の豊洲移転を延期する決断をいたしました。都民ファーストの視点から、「安全性への懸念」「巨額かつ不透明な費用の増大」「情報公開の不足」の3つの疑問点が解消されていないと判断したためであります。</p> <p>・豊洲の土壌汚染対策につきましては、移転延期を発表した直後の9月、技術会議で示された対策である主要建物地下の盛土がなされていないことや、地下ピットに水が滞留していることが判明をいたしました。そこで、直ちにこの事実を公表するとともに、これらの原因の究明と対策の検討を始めました。</p> <p>・土壌汚染対策の効果を判定する2年間の地下水モニタリングにつきましては、昨年9月公表の第8回測定及び今年1月公表の第9回測定において、それまでは検出されていなかった環境基準値を超える物質が検出されました。</p> <p>・また、豊洲市場開場後の経常収支は、毎年度約90億円の赤字となることが判明いたしました。豊洲市場の事業継続性や、市場会計の持続可能性にも課題があることが明らかとなったのであります。これらは、いずれも大きな出来事ですが、豊洲移転前に発覚したことにより、様々な視点から検討を行えたことは幸いであったと考えております。</p> <p>・昨年11月には、豊洲市場移転の総合的判断を行うための作業手順と、その時期を示したロードマップを作成し、公表いたしました。これに則り、専門家会議や市場問題プロジェクトチームなど専門家による検討を進め、市場のあり方戦略本部において行政としての総点検を行うとともに、事業者の方々からの意見もお聞きするなど、その作業を一つひとつ丁寧に進めてまいりました。</p> <p>・そして、6月20日には、これらの幅広い議論を踏まえるとともに、様々な意見も参考にしながら、都知事として熟慮を重ね、「豊洲と築地の両方を活かす」ことを主旨とする「基本方針」を打ち出しました。日本の新たな中核市場としての可能性を持つ豊洲と、都心に近く様々なポテンシャルを有する築地。東京のさらなる成長に向けましては、この両方を活かしていくべきである。こうした信念の下、私自身が出した考え方であるこの方針につきましては、築地市場の皆様にも速やかにご説明し、直接、ご意見も伺ったところであります。</p> <p>・この基本方針を、東京都としての具体的な取組に繋げていくため、副知事及び関係局長に対し、次の3点を指示いたしました。第一は、「豊洲市場への早期移転」であります。これを最優先の課題といたしております。第二は、「オリンピック・パラリンピックに向けた準備の推進」です。環状第2号線や輸送拠点の整備を着実に進めてまいります。第三は、「築地再開発」であります。「築地の魅力を最大限に活かした再開発」への取組を開始いたします。7月には、副知事及び関係局長による会議におきまして、この3点を具体的に進めていくための取組を整理し、現在、都庁一丸となって、それを進めているところであります。</p> <p>・そして、第三の「築地再開発」についてであります。市場業者の皆様をはじめ、東京の食文化を担う多くの方々の方々の努力により脈々と築かれてきた築地ブランドや、築地エリアが有するポテンシャルを引き続き活用し、東京の魅力をさらに高めていきたいと思っております。その際、都におきまして資金面・財政面からの検討を行うとともに、経済合理性を確保しながら、民間主導により再開発する方向で検討を進めてまいります。</p> <p>・また、こうした動きの中で、豊洲移転後、将来築地に戻ることを希望する仲卸業者などの皆様にお応えするための様々な方策についても、移転後の状況を踏まえつつ検討を進めたいと思っております。</p> <p>・再開発の具体的なスケジュールにつきましては、まちづくりの方針の策定後に進めていく基本設計・実施設計、都市計画手続き、土壌・埋蔵文化財の調査、環境影響評価手続きなどのステップを踏みながら、5年以内のできるだけ早い着工を目指してまいります。その第一歩として、「築地再開発検討会議（仮称）」を設置し、まちづくりの観点から、築地のロケーションを最大限に活かした夢のある姿を描いていきたいと思っております。</p> <p>・これまで申し述べてきた、行政としての多岐にわたる課題につきまして、全庁一丸となって取り組み、また、民間の活力を最大限に活かしていくことこそ、東京の持続的な成長に繋がる道であると考えております。私自身先頭に立って、市場業者の皆様への不安や想いにも寄り添いながら、この道を進んでまいりたいと存じます。</p> <p>・このたび提案した補正予算案は、築地市場の豊洲への移転に向けた環境を早期に整える観点から編成したものでありまして、追加対策工事の経費をはじめ、移転準備に必要な経費、豊洲市場の使い勝手の向上に係る経費、築地の再開発に向けた検討のための経費から成っております。</p> <p>・本案をご審議いただきまして、当面の最優先課題である豊洲市場への移転を速やかに実現してまいりたいと考え、本臨時会を招集をいたしました。都議会の皆様には、本案の趣旨についてご理解を賜り、よろしくご審議をお願い申し上げます。</p>

日時	場	発言
平成29年 9月20日	平成29年 第三回都 議会定例 会知事所 信表明	<p>・市場移転後の築地においては、まずはオリンピック・パラリンピックに向け、環状第2号線の地上部道路や輸送拠点の整備を進めます。これと並行して、大会後の築地再開発について、「築地再開発検討会議（仮称）」での議論を来月から開始いたします。再開発の具体的な姿は段階的に検討を進め、民間の力を最大限活用しつつ、今後5年以内のできるだけ早い時期に着工できるよう努めてまいります。</p> <p>・これらにより、基本方針を具体化し、東京の持続的な成長に繋げていく取組を、着実に前へと進めてまいります。</p>
平成29年 9月22日	記者会見	<p>(知事冒頭発言)</p> <p>・築地の再開発に関しての検討会議を設置することといたしました。築地の再開発につきましては、築地エリアが有しております食文化であるとか、浜離宮の景観や水辺の魅力、それから都心に大変近いといったような点など、さまざまポテンシャルがございます。これらを生かして、東京の魅力をさらに高めていくということが極めて重要です。その観点から、検討会議を設けまして、そして、さまざまな分野でご活躍の方々から、まずは自由な発想で幅広いご意見をいただき、それをコンセプトのベースに持っていくという検討会議でございます。</p> <p>・日程でありますけれども、第1回の検討会議を10月12日、木曜日に開催いたしまして、築地の魅力など意見交換をまず行なってまいります。それから、検討会議でいただくさまざまなご意見ですけれども、その後、来年の5月ぐらいまで会を設けますので、築地まちづくりの大きな視点としてまとめていくということでございます。</p> <p>(質疑応答)</p> <p>・今回のメンバーの皆さんは、文化、それから、まちづくりといったようなコンセプト的なところでご協力いただける方々でございます。これらの、築地の持つ地域特性であるとか、ポテンシャルなど、幅広い観点からまず検討をスタートいたしまして、そして、来年度にかけて民間からのヒアリングなども行っていくということで、まずはこういうコンセプトの部分から入っていくということでございます。</p>
平成29年 11月24日	記者会見	<p>(知事冒頭発言)</p> <p>・市場移転後の築地の再開発でありますけれども、基本方針で「食のテーマパーク」ということとお示しております。これは、これまでの築地の歩んできた歴史を踏まえて一つの考え方として申し上げたものでございます。そして、築地再開発については、ご承知のように、既に検討会議を立ち上げておりまして、そこで自由な発想で検討していただき、民間で主導をしていただいで進める立て付けとなっております。</p> <p>・これから民間からのご提案を募集するわけありますけれども、その際は、先行する千客万来施設事業のコンセプトとの両立であるとか、それから相乗効果を図れるような、そのように十分配慮した形で募集をさせていただく。こうしたことを、千客万来施設の事業者や江東区にも丁寧に説明もし、ご理解いただくように都としても努めていくという所存でございます。その上で、市場の業界団体の皆さんにも、都の取組であるとか江東区の意向などをしっかりお伝えをして、ご理解をいただく。</p> <p>(質疑応答)</p> <p>・これは、基本方針というのは、考え方でございます。その中で申し上げたことでありまして、また、築地のこれまでの歴史を考えますと、「食」というのは重要な核をなすものでございます。これについては、変わってはおりません。そしてまた、今後どのように築地を再開発していくかについては、検討の会議を設けたところでございまして、ここで自由な発想で幅広いご意見をいただく。その中には、「食」ということも入ってくることは否めないと思っております。</p> <p>・何よりも、やはりずっと申し上げておりますけれども、築地というこれまでの育んできた土地の文化であるとか「食」に関しての蓄積というのは、大変貴重なものであるということでありますので、そういったところで築地を再開発で生かしていくという話については、これは変わりません。</p> <p>・それぞれが相乗効果ということを先ほど申し上げましたけれど、そういう形で東京という、いろいろな可能性、そして歴史を秘めている、そのところを、それぞれが生かしていくということであって、そのことが今、東京にまさしく求められているのではないかと考えております。</p> <p>・まずは自由な発想で、これは築地ということで、皆様、関係、今回のメンバーの方々からの自由な発想を出していただくという段階でございます。私はむしろ築地という、これまでの歴史と文化と、そしてまた、いろいろ積み重ねてきた経験などを、さらに花開かせるという観点から、それこそ自由に発想をお願いをしたいと思いますと思っております。それによって、また、築地が新たなブランドづくり、古いブランドの部分と新しいブランドの部分が融合できればと思っております。とにかく一等地でございますので、そこを有効活用するのが、まさしく都民にとってのプラスになる、そして日本の大きなランドマークにもなっていくと考えております。</p>

日時	場	発言
平成29年 12月1日	平成29年 第四回都 議会定例 会知事所 信表明	<p>・築地の再開発につきましては、10月に検討会議を立ち上げ、これまで二度にわたり、築地を新たな魅力の発信拠点としていくための議論を進めてまいりました。経営、文化、まちづくりなど、幅広い分野でご活躍の委員の皆様、引き続き自由な発想で検討を重ねていただき、来年5月を目途に、夢のある築地の実現に向けた「まちづくりの大きな視点」を取りまとめてまいります。</p> <p>・豊洲と築地、その両方を活かし相乗効果を図ることで、東京の新たな魅力の創出と発展に繋げてまいります。</p>
平成29年 12月20日	記者会見	<p>(質疑応答)</p> <p>・築地については、ご承知のように、「築地再開発検討会議」を設置いたしておりまして、築地の魅力を最大限に生かした再開発に向けて、さまざまな分野でご活躍中の方々から、自由な発想でご議論いただいているのはご承知のとおりでございます。</p> <p>・この検討会議で、築地エリアが有する、例えば浜離宮がすぐそばにあるとか、水辺の魅力であるとか、都心への近接性など、いろいろとありますので、これらのことを踏まえて、築地については再開発を今後進めていくことになろうかと思っております。</p>
平成30年 1月5日	記者会見	<p>(質疑応答)</p> <p>・築地は、何度も申し上げていますように、そのロケーションから申し上げまして、最高の場所にあります。そして、築地市場が移転することによって、あれだけの大きなスペース、そして隣が今度、東京開府150周年の会場でもあります浜離宮がございます。前には石井さん(朝日新聞記者)のところの会社の本社があつて、そして日本橋、京橋、そして銀座に近いという、これほど恵まれたロケーションがないわけでございます。そういったことから、本願寺さんもありますし、どうやって地域全体としての、そしてまた東京の宝物としての再開発をどうするかということで、非常に大きなプロジェクトになるかと思っております。5月まで有識者の方々の自由なご議論を続けていただいております。また活発な議論が続くことを期待いたしております。</p> <p>・そしてその上で、あれだけの大きなプロジェクトになりますと、これは民間の知恵をお借りしてというか、コンペのような形になるのではないかと思いますけれども、いろいろな知恵を出していただいて、そして、あの地域がまた新たな出発ができるようにしたい。その1点でございます。はい。</p>
平成30年 2月21日	平成30年 第一回都 議会定例 会知事施 政方針表 明	<p>・築地の魅力を最大限に活かした再開発につきましては、「築地再開発検討会議」において、引き続き有識者の方々に自由な発想でご議論いただいております。築地が培った伝統や地域の特性を基に、民間の知恵を活かした新たなまちづくりに繋げていきたいと思っております。</p>
平成30年 2月23日	記者会見	<p>(質疑応答)</p> <p>・報道ベースでそのように伝わっているかと思いますが、私が申し上げているのは、「中央卸売市場というのは、中核的な市場は豊洲である」ということでございます。それから、今、市場のあり方検討会というの(正しくは、「築地再開発検討会議」)を引き続き行っていただいて、大変自由なご議論もし、そして、単に築地のあの市場だけでなく、浜離宮、そして、先日もちょっと見てまいりましたけれども、築地本願寺など、面としての考えでもって、これからそのコンセプトなどをまとめていく形になろうかと思っております。</p> <p>その上で、前からも申し上げておりますけれども、これは記載されている通りなのでありますけれども、まず、移転ということが既に10月11日にお決めいただいているわけでありまして、そして、移転をまずした上で、皆さんの意見も聞くということが述べられておりますので、そういった時間感覚とともに進めていくということになろうかと思っております。</p> <p>・今、市場法なども大きく変わろうとしております。それによって、今後の流れなども見ていながら、食についての伝統、培ってきたさまざまな、築地が持っているブランド力をどう生かすかなどを決めて、それも含めて、これからの議論につなげていくということになろうかと思っております。</p>
平成30年 3月9日	記者会見	<p>(質疑応答)</p> <p>・昨日も、築地再開発の検討会議において、さまざまなご意見が出たことは当然、承知いたしております。そして、キーワードとして、「段階的な整備だと思ふ」というご意見が出たことも承知いたしております。大変広い地域でございますし、そういった考え方もあろうかと思っておりますし、また、水辺をどのようにして生かしていくかなど、さまざまなご意見も出たと承知いたしております。</p> <p>・幅広いご意見を伺うことこそ、まさしく検討会議として求めて、私どもが求めたいところでございますので、これからもまちづくりの大きな視点でもってのご意見を出していただきたいと思っております。これからも検討会議、これからも自由な発想の下でのご議論を期待するところでございます。</p>

日時	場	発言
平成30年 3月23日	記者会見	(質疑応答) ・築地の市場用地の取り扱いでありますけど、これは何度も申し上げておりますように、築地の再開発の検討会議で検討を行っているところでございますので、そこからも、そこで今、再開発の検討をしていただいているところであります。予算を、この時点で減額するという事は、むしろ適当ではないと考えております。
平成30年 4月13日	記者会見	(質疑応答) ・今、検討会議の方で、本当にさまざまな意見が出ております。「国際仲裁センターを設けてはどうか」といったようなご意見も飛び出すなど、また、近隣の浜離宮恩賜庭園であるとか、それから、すぐ傍の築地本願寺など、面的な要素を捉えてということ、その良さを生かしていこうと。「食」は伝統的なものとして、その検討会議でも捉えていただいていると私も承知をいたしております。 ・さまざまな多様性を持った地域でもございますので、その検討会議に、これからもご議論を重ねていただきたいと思いますと思っております。
平成30年 4月20日	記者会見	(質疑応答) ・昨日も、さまざまなご意見を出して活発な議論がされてまいりました。まさに鳥の目で、大きな視点の取りまとめに向けて、着実にまとめいただいていることに感謝したいと思います。今後、この取りまとめ、参考にしながら、都としてどのようなまちにしていくのかということの一つずつ、この段階も踏まえながら決めていくことになろうかと思っております。これまで、いろいろなこの基本指針の中でお示しをしたことについても、一つの考えとしてお示ししているわけでございますけれども、検討会議においてはまさに大きな観点から、視点から築地のまちづくりということをどのようにしていくのかご検討を重ねていただいているところでございます。 ・スケジュールについては、検討会議で昨日は骨子案のそのまとめをお願いをして、そして、協議を重ねていただいているところでございます。その中で、この築地まちづくりの大きな視点の取りまとめを参考にしながら、都としてどのようなまちにしていくのかということを検討していくところでございます。
平成30年 4月25日	市場移転に関する関係局長会議	・築地再開発の検討についても、千客万来施設事業のコンセプトと両立すべきであると、そして相乗効果も図るということも明記しているところでございますし、また、そのような御議論もいただいております。そして十分な配慮をして進めてきたと、このように思います。
平成30年 5月1日	市場移転に関する関係局長会議	・築地再開発を巡っては、千客万来施設事業のコンセプトの両立、そして相乗効果を図ることなどについては、私からも何度も議会の場や記者会見の場等々で発信をして、これまでも丁寧な説明を積み重ねてきたところでございます。 ・食のテーマパークというのは再開発の一つの考えであるという旨、さらには千客万来施設の事業環境を阻害するような誤解をこれまで与えてしまったことについては陳謝をいたしました。
平成30年 5月25日	記者会見	(質疑応答) ・かねてよりこの築地をどういうふうにするかということ、かつ、これまでもいくつかさまざまなシンクタンク、第三者に分析をしていただいて、不動産としての価値であるとか、いろいろなこれまでも分析があったところでございますが、今回のこの築地の検討会議ということにつきましては、より浜離宮や、それから築地本願寺など、周辺のさまざまな、「築地ならではの」と言っても良いかと思っておりますけれども、そういう施設と、より鳥の目で、築地をどう生かしていくかということで、ご議論をいただいたわけでありまして。 ・大きな視点ということでございますので、あまり細かなところまでは入っておりませんが、しかしながら、今回これによって、まちづくりの方針になるわけでありまして、今後、次のステップに入って、都として今年度内には、まちづくりの方針の策定に向けて、さらに具体的、また、その方向論などについて、詰めていくということになろうかと思っております。確かにまさしく大きな方向性を定めたという位置付けになっております。
平成30年 6月7日	市場移転に関する関係局長会議	・築地の再開発でありますけれども、先日開かれました「築地再開発検討会議」で、まさしく基本的な、大きな方向性を出していただきました。考え方を鳥の目でまとめていただきました。その提言をいただいております。この次は何が起こるかということ、都が行政として検討していく段階であります。今日の報告にもございましたように、検討体制、早急に整えて、議論を進めてもらいたいと存じます。 ・そして、賑わいと活気にあふれた豊洲市場を実現する、そして、一方で夢のある築地の再開発を進める。この観点から引き続き、それぞれの局が横糸縦糸しっかりと紡ぎながら、連携を図りながら、精力的に取り組んでいただくようお願いいたします。

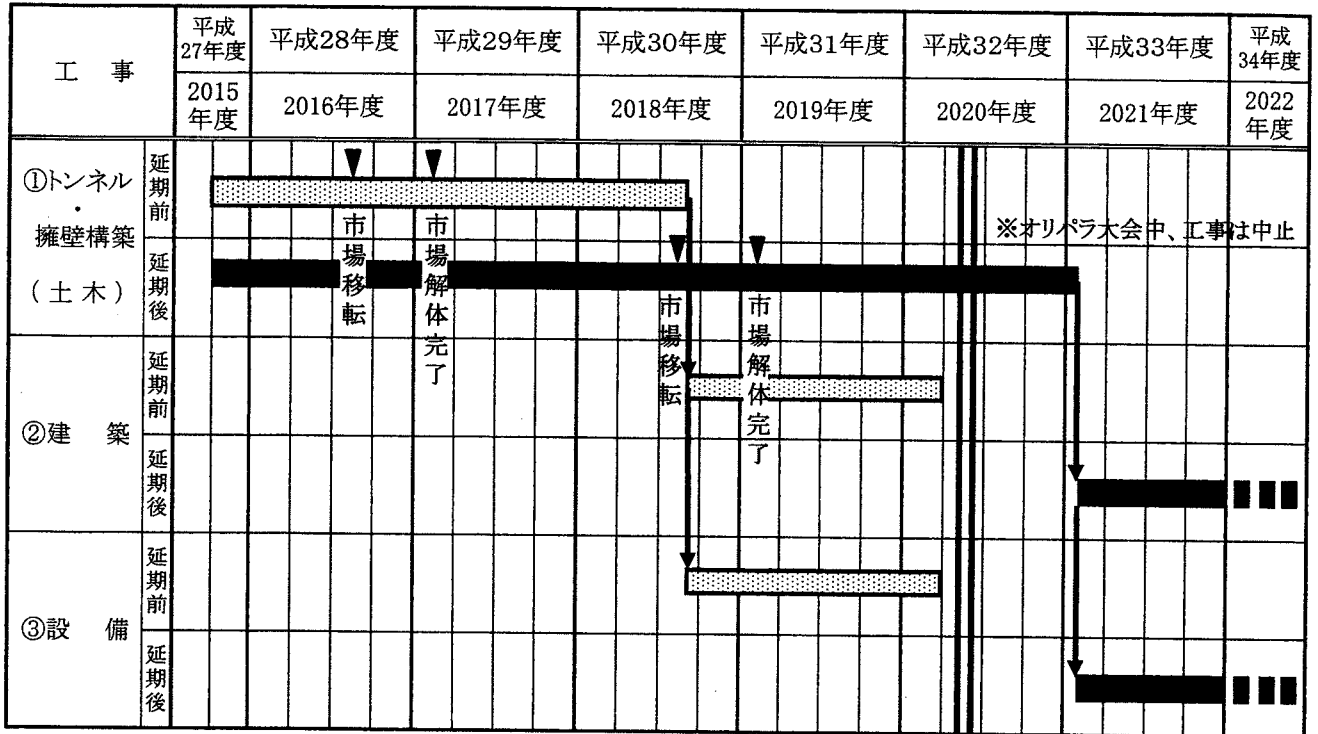
日時	場	発言
平成30年 6月12日	平成30年 第二回都 議会定例 会知事所 信表明	<p>・築地再開発に向けては、先月、有識者によります「築地再開発検討会議」において、まちづくりの大きな視点を取りまとめたいただきました。貴重な提言を踏まえて、立地に恵まれた都民の財産である築地の価値を最大に高めていくことは、都の使命であります。今般、庁内の検討会を立ち上げまして、全庁に横串を刺すとともに、学識経験者の知見もいただきながら、行政としてのまちづくりの方針を検討をしております。</p>
平成30年 7月20日	記者会見	<p>(知事冒頭発言)</p> <p>・ベイエリアであります。今後、東京2020大会のレガシーが根付くまちづくりが進展していくことに加えて、新たなブランドの創出・交流拠点としての築地、そして環境先進都市のモデルケースとしての晴海、それから市場の活気とにぎわいを活かす豊洲など、さまざまな個性を有して、そして次世代に向けて大きなポテンシャルを秘めたエリアとも言えると思います。</p> <p>・そこで、今回、このエリアにつきまして、これまでのような個々の点の個別計画の枠を超えた総合的なビジョンといたしまして、「東京ベイエリアビジョン」、仮称でございますが、これを策定いたしまして、次世代のまちづくりのモデルとなる、世界を見据えた将来像を示していく、そして東京、ひいては日本の今後の成長戦略につなげていくということでございます。</p> <p>・そのコンセプトは三つございまして、まず1番目に、東京、日本の今後の成長を創り出す場所として、東京ベイエリアを世界に発信していく、これが1点目。二つ目が、東京ベイエリアを鳥の目で俯瞰いたしまして、各地域の特色をより活かすということ。三つ目が、官民が連携いたしまして、次世代を担う若手の視点や自由な発想を活かしていく、この三つのコンセプトに基づきまして、具体的な検討を進めてまいります。</p>
平成30年 9月19日	平成30年 第三回都 議会定例 会知事所 信表明	<p>・築地再開発や環状第2号線の整備など、東京のポテンシャルをさらに引き出す一連の取組について、全庁一丸で着実に進めてまいります。</p>
平成30年 9月28日	記者会見	<p>(質疑応答)</p> <p>・その後、豊洲に場内が移転した後の築地市場でありますけれど、再開発については、やはり「築地というのはポテンシャルが高い」ということを何度も申し上げています。魅力を高めて、そして、それが一つの東京の持続的な発展につながっていくというようなことから、築地再開発検討会議で、「築地まちづくりの大きな視点」ということで、今年の5月に取りまとめたところからあります。そこで、隣接する場外市場について、今も本当にすごい賑わいです。そして、そこで築地の食文化の拠点の一翼を担っていただけてきたわけですし、これからは、賑わいの維持・増進を図っていくということは重要だと。これは、まちづくりの大きな視点の取りまとめの中にも盛り込まれております。</p> <p>・行政としてのまちづくりの方針の検討を進めているところでございますけれども、これからは場外が、あの独特の賑わいを保ちながら、また、年明けには、まちづくりの方針の素案を、広く都民の皆さんの意見も聞くということにいたしておりました。また、時間的なことを申し上げると、年度内に方針を取りまとめるということにいたしております。よって、場外の皆さんがそのように決められ、また、引き続き築地の良さを担っていただければと思うところでございます。</p>
平成30年 10月26日	記者会見	<p>(質疑応答)</p> <p>・旧築地市場、そして築地の跡地につきましては、これまでも大きな視点に立った見方ということで、いろいろなご議論を賜ってまいりました。また、その後の活用につきましても、年度内にさまざまなビジョンをまとめつつ、具体的に進めていくということでお諮りしていく流れになっております。よって、年度内の結論というか、見通しを立てていくということでもあります。</p>
平成30年 11月28日	市場移転 に関する 関係局長 会議	<p>・それから築地の再開発であります。極めて大きな広大な土地でございます。段階的な整備など「築地まちづくり方針」の策定に向けての検討状況の報告をいただきました。何度も言われているように、築地のポテンシャル、これは極めて大きいものがあると、それを活かした再開発を通じて、東京の魅力をさらに高めること。そして、持続的な成長につなげていくこと。これらを引き続きしっかりと検討を進めていただきたいと思います。</p> <p>・17頁のあたりから、再開発の検討状況ということで、3つポイント、価値の最大化であるとか、周辺と連携しながら相乗効果を生み出すこと、中長期的な時間軸で段階的な開発、ということがここでまとめてあります。一方で、今、国の税制改正が議論の真っ最中になる訳でございますが、現時点で見ても都にとっても非常に厳しい内容となっているということでもあります。東京が鈍するということは日本全体の成長を止めることになりまして、その意味では東京の、このど真ん中と言いましょか、ベストロケーションにもある築地の再開発ということについては、ここにありますように人々が集まる交流拠点として、周辺とも連携を図る中で東京の成長を最大限考えていくということが重要。これらのことも踏まえながら、しっかりと検討を重ねていただきたいと思います。</p>

日時	場	発言
平成30年 11月30日	記者会見	(質疑応答) ・今も築地市場の今後のあり方ということにつきまして、市場跡地について、市場のあり方戦略本部で方向性も出ささせていただきましたし、今、まちの行政としてのまちづくりのあり方ということでご議論いただいているところでございます。それらをまとめて年度末に。
平成30年 12月4日	平成30年 第四回都 議会定例 会知事所 信表明	・東京のさらなる魅力向上のための新しい役割が期待される築地におきましては、現在、まちづくり方針の検討を進めておりまして、今後、広く都民の皆様のご意見を伺った上で、年度内に取りまとめる予定でございます。立地に恵まれた築地のポテンシャルを活かして、東京の持続的な成長へと繋げていけますよう、新たなまちづくりの具体化を図ってまいります。
平成31年 1月4日	記者会見	(質疑応答) ・逆に築地の方の市場跡地でございますけれども、これも何度もお伝えしたところでありますけれども、築地再開発検討会議が昨年5月に提言を出していただいております。「築地まちづくりの大きな視点」というタイトルでございます。人が集まる交流拠点としての、浜離宮であるとか、それから、築地本願寺など、周辺と連携しながら、これまでは市場は市場だったという部分がございますけれども、より立体的といえますか、さらに面を増やす形で、相乗効果を生み出すということ、これらのことが提言に盛り込まれたところでございます。これからのスケジュールですけれども、このまちづくり方針の素案を準備して、そして今月中に公表の予定でございます。広くその上で、都民の皆さんの意見をお伺いをするということ、そして、年度内に方針を取りまとめるというのが、大体このスケジュールでございます。 ・やはり何度も申し上げますけれども、これ以上ないロケーションでございます。東京全体の成長と魅力の発信にも、大いに寄与するところだと思います。新たなまちづくりの具体化を図っていきたくて考えております。
平成31年 1月18日	記者会見	(質疑応答) ・これまでも有識者の方々にお集まりいただきまして、大きな観点から捉えたあり方など、検討していただきました。そして、まちづくり方針の内容については、さまざまな観点から検討していただいているところであります。現在は、詰めの検討を行っている聞いておりまして、そして、予算案の発表を25日(金曜日)に予定いたしておりますけれども、それまでに、まちづくり方針の素案については、公表してまいります。そして、都民の皆様方のご意見を伺うという、このような手順でしっかり行っていきたくて考えています。
平成31年 1月23日	市場移転 に関する 関係局長 会議	・これまでも築地の再開発について、東京の持続的な成長につなげるということを基本線として、都として「築地まちづくり方針」の素案をとりまとめたことについての報告がまずございました。 ・それからもう何度も申し上げますけれども、築地というのは、銀座などの都心に近い、浜離宮がお隣にある、それから築地本願寺のエキゾチックな建物、そして祈りの場所がある、それから何よりも隅田川に面している水辺など、都内でもほかとは比べようもないポテンシャルがあるところであります。 ・こうした築地の価値を最大限生かして、新たな東京ブランドを創造・発信していこうと。MICEという言葉がありますが、これは会議Meetingがあつたり、それからツアー-Incentive tour、それからConvention 国際会議、それからExhibition と、この頭文字を取ってMICEと言いますが、このMICEの考え方を更にアップグレードして、様々な東京ブランドの創造、クリエイションですね、創造と発信をしていくということで「創発MICE」という機能を備えることをうたっています。そのうえで、文化、芸術、ウェルネスなど様々な活動を通じて国内外の多くの人と人をつなぐ舞台にするという話だと、このように理解をいたしました。東京の活力の向上に大きく寄与する、まさしく国際的な交流拠点、舞台となるように進めていきたいと思います。 ・それから、築地地区の発展ですけれども、ここは周辺に波及効果を及ぼすことは言うまでもありません。そして、東京のまちづくり全体に大きなインパクトを与えることも言うまでもありません。ということは、将来を見据えて段階的に整備をすることで、民間の力を活用して、築地のポテンシャルを最大限に引き出すという考え方が盛り込まれている。是非そうしていただきたいと思っております。 ・それから、段取りでありますけれども、今後、都民の皆さんのお声を聞く、そして年度末までに「築地まちづくり方針」をとりまとめることとなります。ここで掲げた築地の将来像の実現については、これは東京ひいては日本の確かな成長につなげるように、これからも関係各局で力を合わせて、そしてまた連携を密にして取り組んでいただきたいと思います。

日時	場	発言
平成31年 1月25日	記者会見	<p>(質疑応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23ヘクタールという大規模な、某新聞社の真ん前にある素晴らしいロケーションでございます。前からもあるように、浜離宮があって、そしてこの築地の跡地があって、本願寺があって、がん研があって、新橋があって、銀座があって、本当にこれ以上ないというロケーションでございます。そこをどう活用するのか。都として活用するパブリックの部分と、それから国際的なさまざまな、「舞台」と称していますけれども、「都民に開かれた舞台」ともなります大規模集客・交流施設という形で築地まちづくりの素案に書いてあるわけでございます。そこは、今申し上げたようなことを中心として、ウェルネスであるとか、それから文化・芸術など、さまざまな取組を行うというような形で、東京ブランドが創造・発信されるMICEであるべきと考えて、その考え方が盛り込まれたということでもあります。 ・あまり詳しくということであると、考え方を狭めてしまうのではないかと、これからも民間の皆さんにも募って、パブリックコメントも含めてお聞きするわけでございまして、いろいろなアイデアが出てくることを期待しているところであります。 ・市場機能ということについては、豊洲市場を中核的な卸売市場にしていくということをかねがね申し上げてまいりました。また、市場移転に関する関係局長会議の中では、将来、築地に戻ることを希望する仲卸業者に応えるための方策に関しての検討を、豊洲市場移転後の状況を踏まえながら行うと、このように発言がございまして。そういう中で、豊洲市場には移ったばかりでございますし、今、わずか2か月ということでございます。中核的な卸売市場としての豊洲市場、今、こちらで皆さん、新しい市場に慣れるべく、この活動を続けておられるということでございます。まずは市場の状況を見る必要もあろうかと思っております。 ・食のテーマパークというのは、いろいろ捉え方にもよることだと思いますけれども、ウェルネスの部分でも、食というのも一つの課題ではないかと思っております。むしろ大きな発想でもって、この築地という地域をしっかりと活用していただければと思っております。 ・それから、忘れてはならないのは、場外市場がございまして。それはそのまま残っておりますし、むしろあそこをどうやって活性化するかというのも一つのテーマかと思ひ、今回の予算案の中にも、この大規模な施設の移転に伴う支援ということで、昔ながらのというか、雰囲気を残す場外市場の皆さんにも頑張っていただきたいということで予算を盛り込んだところでございます。 ・ただ、基本的に、中核市場としての豊洲市場に移転したばかりでございますので、まずそこをしっかりと育成、そして発展させていくということでもあります。今、築地市場というのは閉鎖されて、そして、これからオリ・パラの駐車場、デポになっていくということでございますので、こういった役目を果たしながら、次のことを考えていくということだと思います。
平成31年 2月1日	記者会見	<p>(質疑応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係局長会議においても、築地にお戻りになりたいという方々のご意見はしっかりと聞いてまいりますということを発言し、また、その点については同じだとお答えしております。ただ、まだ移転をして2か月というところで、それぞれが定着するようにご努力をいただいているところでございますので、まずは中核的な市場としての豊洲市場、これの定着を図ると、まさに現時点、ウィアーヒアでございます。それに取り組んでいくということでもあります。 ・2番目の有償所管換につきましては、これは、その都民にとりましての有効な資産をどのようにして活用していくかということで、都の会計間における適正な価格を移し換えるということでございます。これによって、築地市場の跡地を将来の東京全体としての価値の最大化を目指すという、再開発につなげていくということございまして、これについては有効な財産をともに生かしていくという方向性で、この今回の結論に至ったということでございます。

日時	場	発言
平成31年 2月21日	平成31年 第一回都 議会定例 会知事施 政方針表 明	<p>・大いなるポテンシャルを活かし、東京の持続的な成長に繋げるべき築地の再開発につきましては、先月、まちづくり方針の素案を公表いたしました。国際会議場等の機能を中核に、新たな東京ブランドを創造・発信する交流拠点の形成等を謳っております。都民の皆様のご意見も踏まえながら、年度内には方針を取りまとめまして、築地を、先進性と国際性を兼ね備えた東京の新たな顔として育てていきたいと思っております。</p> <p>・そして、旧築地市場の跡地につきましては、東京全体としての価値の最大化を目指すまちづくりを見据え、外部の鑑定価格により行った収支試算を踏まえまして、中央卸売市場会計から一般会計へと、公有財産規則に基づく有償所管換を行うことといたしました。築地のまちづくりに対します、民間事業者の参画意欲を早期かつ最大限に引き出すため、事業実施に向けた具体的な検討に着手してまいります。</p>
平成31年 2月22日	記者会見	<p>(質疑応答)</p> <p>・これまで、さまざまな検討会議を設け、また学識経験者の方々などのご意見を伺いながら、行政として、関係局長会議などを設けてまいりました。そして、築地まちづくり方針の素案というのが、現時点であり、そのことについて、これからも議会の方々にもご意見を伺うこと、審議をいただくことになろうかと思っております。</p> <p>・基本的に、築地というのは、もう特別なところですよ。そして、食文化というのは確実にそこにあったわけで、それを大切にしたいということから、それについては、全く考え方は変わっておりません。言葉として、「テーマパーク」というのはどこまでの何を言うのかは、それぞれお考えは違うことだと思いますけれども、これまでの有識者、また学識経験者の皆様方も、食の伝統文化ということについては触れておられますので、その点について、その形態がどうあるかは、これからの中身的になりますけれども、考え方とすれば、それは変わっておりません。</p> <p>・そしてまた、これから、どちらかという「国際会議場」という言葉が、先にポンと出ているかもしれませんが、しかしながら、これからあそこ土地をいかにして有効利用し、あれは都民の宝物でございますので、それを最大限有効活用していくというために、今回は有償所管換えという、お財布の中の切れ目がありますけれども、それを入れ換える形で、より民間の方々からのご意見を伺うという形で、今回の審議に臨ませていただくということ、今回、施政方針演説でも、また、前の定例議会でも既に申し述べたとおりでございます。一つずつ手順を踏んでやってきておりますが、そういった大切にすべきということについては変わっておりません。</p> <p>・仲卸の理事長が語られたことについては承知いたしております。一方で、これまでも築地の再開発検討会議でも情報提供を行って、そしてまた、皆さんはもう、その職場そのものですから、一番真剣に考えてこられた皆さんであります。そして、今、何をなさっているかという、何よりも、新しい中核市場である豊洲市場に、まだ、そうはいつでも10月11日(木曜日)に移られて、今、使い勝手など、まだ不慣れな中で、それでもしっかりと対応しておられるということで、そこに今、邁進しておられるのだと思っております。</p> <p>・一方で、私は前から、この記者会見でも何度か申し上げていますが、そういう皆様方のご意見について、「これからはっきり伺っていきます」ということを申し上げておりますので、時期が変遷する中で、いろいろお考えもあるかと思っておりますけれども、こういった方々のお考えについては、これからはっきり伺いたいと思っております。ですから、その点も変わっておりませんということです。</p> <p>・いろいろ、取り方はさまざまだと思いますが、説明責任というのは、これからはっきりと果たしていきたいと考えております。そのためにも、これから始まります本会議、そしてまた、これから設けられようとしているいろいろな場において、都民の皆さんにわかりやすく、しっかりとお伝えしていきたいと思っております。</p> <p>・何度も申し上げますけれども、あの築地というところは、それまでは市場ということで一塊というか、市場ということで独立してあったわけですが、これからの考え方として、これも私は前から言うておりますように、浜離宮があって、本願寺があって、銀座が近くてということ、これをもっと総合的に考えた上で、最大限生かすことが、都民の皆さんにとっての宝を最大生かすことと、経済的な合理性といましようか、効果も出てくるということなども、これからの審議の中でもご説明していこうと考えております。</p> <p>・先ほども申し上げましたけれども、業者の方々の御意見はこれからはっきり伺っていきますということで、業者の方がおられないと市場にもなりませんし、そういう意味で、皆さんの御意見を伺えることについては変わりがないということでございます。一方で今、豊洲に移られて大変、御努力をされているということですから、また、基本的にこの築地において、どういう生かし方にしていくのかということなども勘案しながら、これからのまちづくりの方針ということも決めていきたいと考えております。</p> <p>・それは、主体がどうかということですが、やはり皆様のご意見を伺ってということでありまして、全く聞く耳を持たないということではないということでもあります。</p>

豊洲移転延期前と移転延期後の環状2号線の工事スケジュール



凡例
 延期前 [点線パターン]
 延期後 [黒塗り]

東京オリンピック パラリンピック

直轄事業負担金の推移

(単位:億円)

区 分	計				
		道 路	河 川	公 園	港 湾
平成 22 年度	331	208	53	5	65
繰入金	13	6	3	1	3
都 債	292	187	48	4	53
一般財源	26	15	2	0	9
平成 23 年度	277	160	76	—	41
都 債	277	160	76	—	41
一般財源	0	0	0	—	0
平成 24 年度	365	219	104	—	42
都 債	207	134	52	—	21
一般財源	158	85	52	—	21
平成 25 年度	310	179	79	—	52
都 債	179	113	40	—	26
一般財源	131	66	39	—	26
平成 26 年度	269	179	83	—	7
都 債	0	0	0	—	0
一般財源	269	179	83	—	7
平成 27 年度	358	265	80	—	13
繰入金	0	0	0	—	—
都 債	0	0	0	—	0
一般財源	358	265	80	—	13
平成 28 年度	493	344	76	—	73
都 債	0	0	0	—	0
一般財源	493	344	76	—	73
平成 29 年度	441	255	71	—	115
繰入金	0	0	0	—	—
一般財源	441	255	71	—	115
平成 30 年度	436	248	69	—	119
一般財源	436	248	69	—	119
平成 31 年度	402	248	62	—	92
都 債	120	74	19	—	27
一般財源	282	174	43	—	65

注) 1 平成22年度～平成29年度は決算、平成30年度は当初予算、平成31年度は予算案である。

2 1億円未満の計数については、千万円単位で四捨五入している。

都心5区の交通渋滞発生状況

区名	調査箇所数	渋滞箇所数
千代田区	10	4
中央区	10	4
港区	19	6
新宿区	13	7
渋谷区	17	11

注)1 平成27年度全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス)より、一般道(交通量観測箇所)で混雑度1.0以上の箇所を抽出。

2 混雑度とは、調査単位区間の交通容量に対する交通量比。

都市型水害の状況

平成29年の水害状況

区分		6月5日	7月4日	7月18日	8月19日	8月30日	10月 22～23日
気象現象		集中豪雨	集中豪雨	集中豪雨	集中豪雨	集中豪雨	台風21号
浸水面積 (ha)		0.00 注3	0.21	0.13	0.64	0.02	1.38
浸水棟数 (棟)		1	10	13	131	6	38
降雨 記録 注1	観測所名	荏原	栗須	鞍尾根橋	武蔵野	中里	片倉
	60分最大雨量 (mm)	34	51	57	74	75	53
	総雨量 (mm)	41	63	59	83	101	345
溢水河川 及び 水害原因		— 内水 注2	— 内水	— 内水	— 内水	— 内水	— 内水 急傾斜地崩壊 高潮
主な被災区市町村		杉並区	立川市	文京区 北区 立川市	目黒区 大田区 世田谷区 杉並区 練馬区 武蔵野市 三鷹市	清瀬市	目黒区 世田谷区 渋谷区 杉並区 八王子市 昭島市 東村山市 稲城市 三宅村

注)1 降雨記録は、60分最大雨量を記録した観測所のデータである。

2 内水は、下水道や河川等に雨水を一時的に排水できないことにより地表面に留まった水のこと。

3 50㎡未満の浸水面積については、0.00haと記載している。

骨格幹線・地域幹線道路の事業概要と財源内訳

【平成31年度】

(単位:億円)

区 分		事 業 概 要				財 源 内 訳			
		路線	箇所	規模 (km)	事業費	国 支 出 金	負 担 金 ど	都 債	一般財源
骨格幹線道路	補助	42	70	5.6	200	98	9	29	64
	単独	49	97	18.8	746	—	66	302	378
	計	50	99	24.4	946	98	75	331	442
地域幹線道路	補助	53	83	3.0	233	117	38	35	43
	単独	77	125	11.7	596	—	147	261	188
	計	77	127	14.7	829	117	185	296	231

注) 路線数と箇所数については、補助と単独の合併路線があるため、計は合わない。

道路橋梁費の整備費と維持補修費の補助単独別内訳

【平成31年度予算案】

(単位:億円)

区 分	事業費			備 考
		補 助	単 独	
道 路 橋 梁 費	3,719	704	3,015	
整 備 費	2,494	612	1,882	道路・街路の整備 橋梁の整備 国直轄事業負担金
維 持 補 修 費	1,225	92	1,133	橋梁の長寿命化、補修 交通安全施設 道路の保全等 道路・橋梁の維持管理 その他の維持管理

注) 区分欄のうち維持補修費については、歳出予算の性質別分類とは異なる。

都立の都市公園整備の推移

区 分	都市公園の造成費 (億円)			都市公園の新規・追加開園規模	
	区 部	多 摩	計	箇所数	面積 (ha)
平成22年度	10 (5)	12 (5)	22 (10)	23	32.6
平成23年度	8 (2)	10 (5)	18 (7)	20	30.9
平成24年度	5 (3)	14 (8)	19 (11)	15	16.3
平成25年度	5 (0)	8 (3)	13 (3)	14	14.7
平成26年度	4 (1)	15 (8)	19 (9)	13	15.5
平成27年度	12 (0)	7 (2)	19 (2)	12	10.2
平成28年度	10 (0)	4 (1)	14 (1)	8	7.3
平成29年度	13 (1)	5 (0)	18 (1)	8	6.8
平成30年度	43 (1)	9 (0)	52 (1)	8	10.7
平成31年度	53 (1)	3 (0)	56 (1)	7	5.5

注) 1 平成22年度～平成29年度は決算、平成30年度は当初予算、平成31年度は予算案である。

2 都市公園の造成費は、公園整備費のうち都市公園の造成に係る委託料と工事請負費の計である。

3 ()内は、補助分で内数である。

臨海関係第三セクターに係る金融機関業態別
融資残高の推移（過去5年間）

(単位：億円)

年 業 態	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年
日本政策 投資銀行	139	131	123	115	96
都市銀行等	561	530	498	466	387
信託銀行	94	89	84	78	65
生命・損害 保険会社等	25	19	13	12	10
合 計	820	768	717	672	558

(注1) 各年4月1日現在の融資残高である。

(注2) 表示単位未満を四捨五入しているため、計が一致しないことがある。

(注3) 東京臨海副都心建設株式会社及び竹芝地域開発株式会社は平成19年4月1日付けで株式会社東京レポートセンターに吸収合併され、2社の債務は同社に引き継がれている。

臨海関係第三セクタービルの入居率（過去5年間）

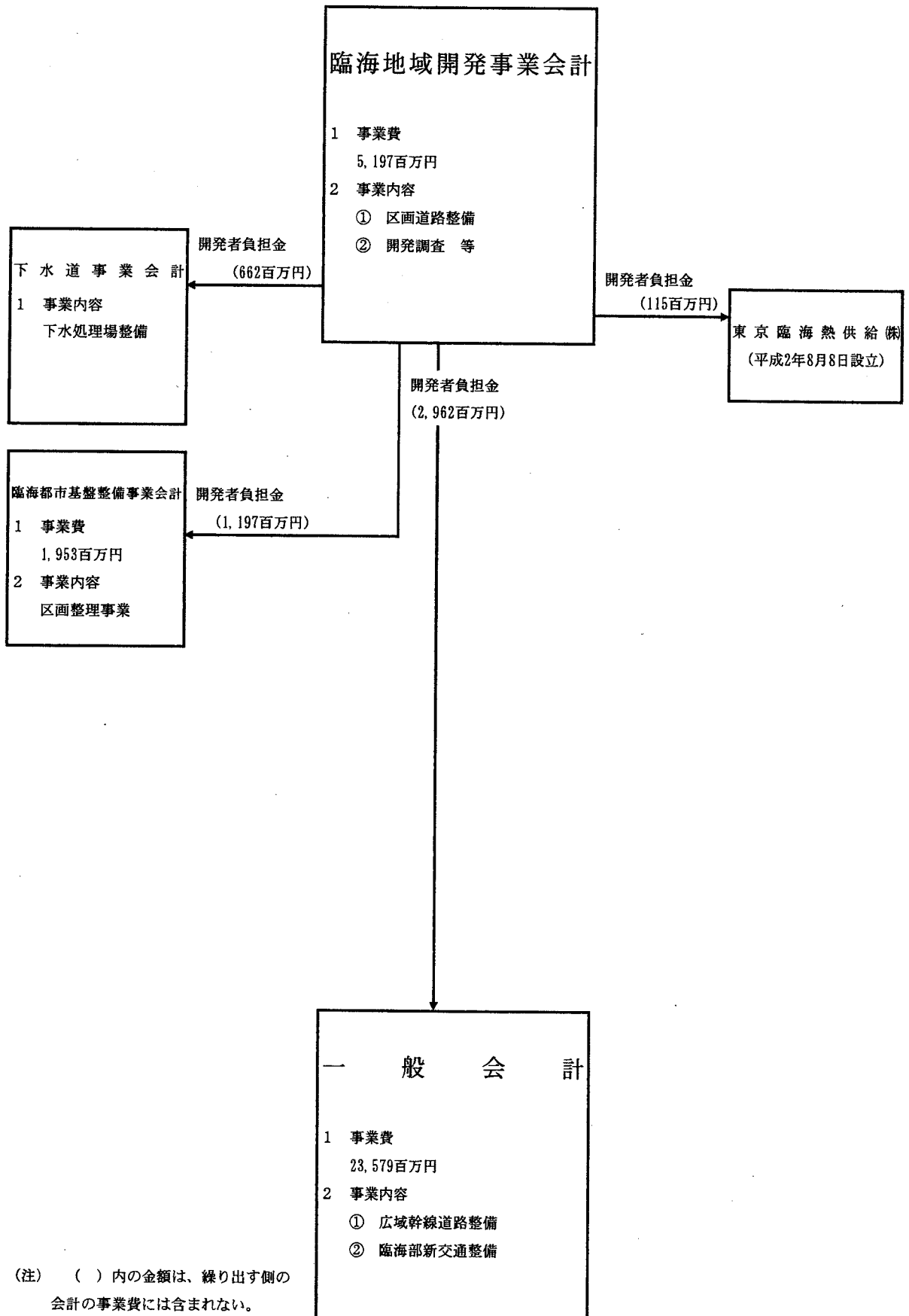
（単位：％）

年 ビル名 (開業年月)	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年
テレコムセンター ビル (H8. 2)	73. 8	81. 4	82. 5	80. 3	69. 4
台場フロンティア ビル (H7. 11)	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0
有明フロンティア ビル (H8. 2)	93. 1	94. 5	94. 9	93. 8	86. 7
青海フロンティア ビル (H8. 3)	74. 6	65. 8	66. 4	73. 0	75. 6
ニューピア竹芝 ノースタワー、 同サウスタワー、 都市ホテル (H3. 10、 H7. 9)	98. 6	99. 5	99. 5	98. 5	99. 3

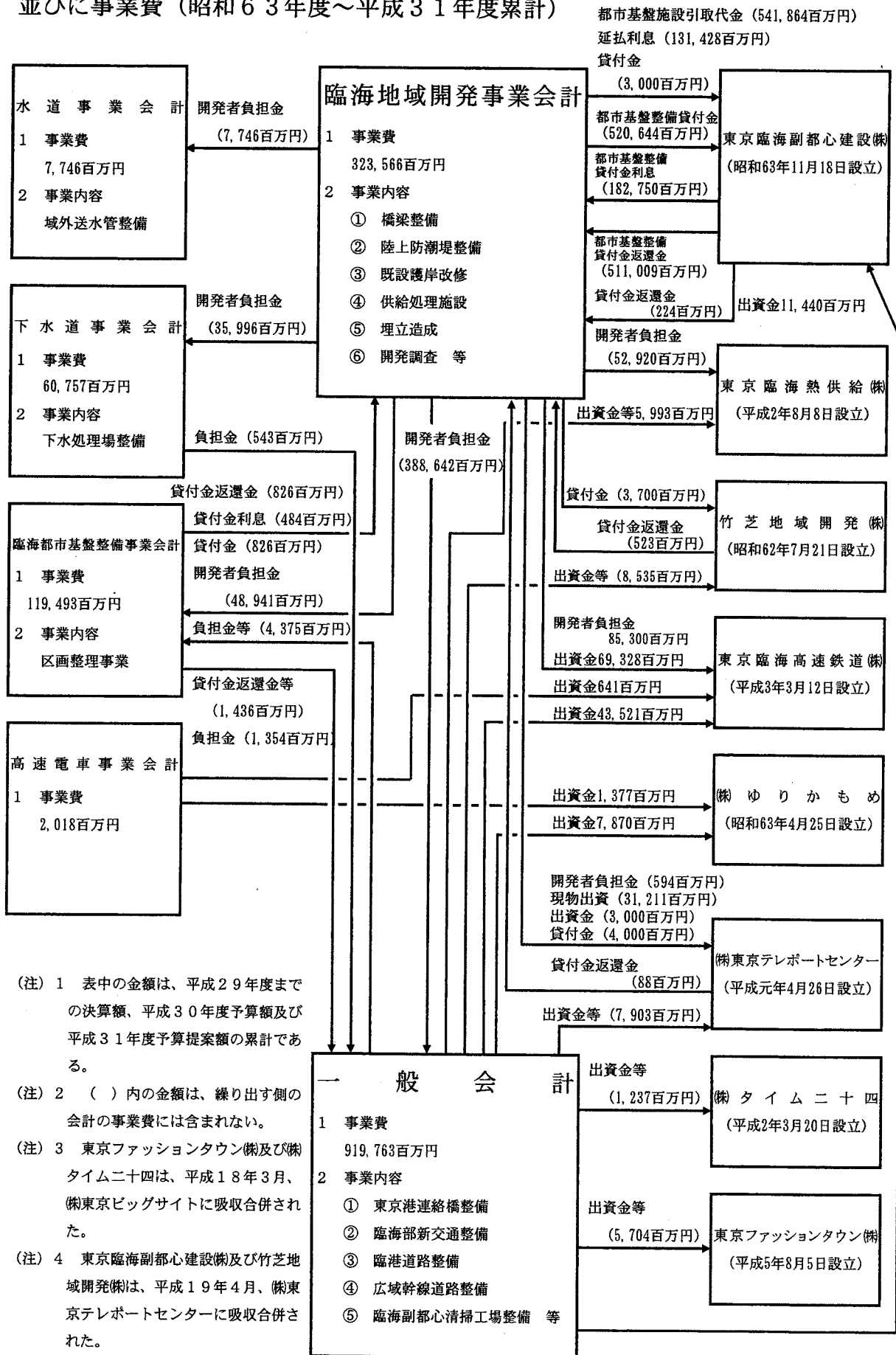
(注1) 各年1月31日時点の調査による。

(注2) 東京臨海副都心建設株式会社及び竹芝地域開発株式会社は平成19年4月1日付けで株式会社東京レポートセンターに吸収合併され、2社が所有していたビルは同社に引き継がれている。

臨海副都心開発における諸会計間及び第三セクターの相互関係
並びに事業費（平成31年度予算）



臨海副都心開発における諸会計間及び第三セクターの相互関係
並びに事業費（昭和63年度～平成31年度累計）



(注) 1 表中の金額は、平成29年度までの決算額、平成30年度予算額及び平成31年度予算提案額の累計である。

(注) 2 ()内の金額は、繰り出す側の会計の事業費には含まれない。

(注) 3 東京ファッションタウン(株)及び(株)タイム二十四は、平成18年3月、(株)東京ビッグサイトに吸収合併された。

(注) 4 東京臨海副都心建設(株)及び竹芝地域開発(株)は、平成19年4月、(株)東京テレポートセンターに吸収合併された。

臨海副都心関連予算・決算の推移

(単位：億円)

区 分	昭 和 平 成 63年度～26年度 決 算 決 算	平 成 27 年 度 決 算	平 成 28 年 度 決 算	平 成 29 年 度 決 算	平 成 30 年 度 予 算	平 成 31 年 度 予 算	合 計
臨海副都心整備(A)	13,279	204	186	110	247	307	14,334
供給処理施設	1,392	0	6	0	0	0	1,399
交通基盤	3,626	5	7	12	8	4	3,661
広域基盤	5,913	192	158	85	200	253	6,801
計画策定等	2,347	7	15	13	39	51	2,473

関連事業(B)	4,027	1	14	15	66	0	4,122
国際展示場	2,725	—	—	—	—	—	2,725
住宅等	771	1	14	15	66	0	866
世界都市博覧会	532	—	—	—	—	—	532

合計(A) + (B)	17,306	205	200	125	312	307	18,456
-------------	--------	-----	-----	-----	-----	-----	--------

(注) 端数を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

臨海副都心における土地の長期貸付及び売却等の推移

平成31年2月28日現在

1 底地売却

地区	区画	契約年月日	面積(m ²)	処分先	備考
有明北	学校用地	平成28年 2月17日	7,400	学校法人三浦学園	
台場	B	平成28年 7月29日	18,700	三井住友信託銀行株式会社	
台場	F	平成30年 4月23日	21,092	株式会社フジ・メディア・ホールディングス	

2 売却

地区	区画	契約年月日	面積(m ²)	処分先	備考
有明北	2地区	平成26年9月26日	2,521	江東区	
有明北	1地区	平成27年11月2日	36,600	東京都オリンピック・パラリンピック準備局	
有明北	1地区	平成27年12月21日	20,200	江東区	
青海	ST	平成28年9月1日	42,900	青海S1特定目的会社、青海T特定目的会社	
有明南	有明の丘東側用地	平成28年10月3日	15,000	東京都交通局	
有明南	J1	平成30年12月12日	1,835	学校法人武蔵野大学	

3 暫定利用

地区	区画	契約年月日	面積(m ²)	処分先	備考
青海	K	平成26年10月22日	27,200	ビー・エム・ダブリュ株式会社	
有明南	E東側	平成27年9月30日	22,300	株式会社東京ビッグサイト	

※ 暫定利用は、概ね10年間の事業用定期借地権

臨海副都心における進出事業者からの地代収入一覧

(単位：百万円)

進出事業者	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算	平成31年度予算案
ア	4,450	4,775	4,775	4,775
イ	49	51	51	52
ウ	106	110	110	110
エ	113	117	117	117
オ	30	32	32	32
カ	1	1	1	1
キ	122	0	0	0
ク	721	781	0	0
ケ	193	209	209	209
コ	328	343	343	343
サ	172	179	179	179
シ	376	0	0	0
ス	486	486	486	500
セ	261	266	284	296
ソ	27	28	30	31
タ	287	287	287	296
チ	219	219	219	229
計	7,940	7,885	7,124	7,171

(注) 端数を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

政令指定都市との上下水道料金比較及び料金減免の実施状況

1 水道料金

(平成31年1月末現在)

都 市	料金体系	基本水量	1か月、口径20mm		適用年月日	料金減免 実施状況
			5 m ³	24 m ³		
東京都	口径別	5 m ³	1,209 ^円	3,414 ^円	平成17年1月1日	有
札幌市	口径別	10 m ³	1,425	4,579	平成9年4月1日	無
仙台市	口径別	なし	1,782	5,097	平成10年4月1日	有
さいたま市	口径別	8 m ³	1,166	4,384	平成12年5月1日	有
川崎市	用途別	8 m ³	572	3,078	平成22年4月1日	有
横浜市	用途別	8 m ³	853	3,628	平成13年4月1日	有
新潟市	口径別	なし	2,737	4,760	平成13年4月1日	無
静岡市	口径別	なし	730	2,820	平成20年6月1日	有
浜松市	口径別	なし	907	2,708	平成19年7月1日	有
名古屋市	口径別	6 m ³	1,155	3,777	平成22年10月1日	有
京都市	口径別	5 m ³	993	3,736	平成25年10月1日	有
大阪市	用途別	なし	972	2,609	平成27年10月1日	無
堺市	口径別	なし	918	3,283	平成22年10月1日	無
神戸市	口径別	10 m ³	950	3,186	平成9年4月1日	有
岡山市	口径別	なし	1,263	3,533	平成17年4月1日	有
広島市	口径別	なし	901	3,285	平成22年4月1日	有
北九州市	口径別	なし	1,026	2,924	平成21年4月1日	有
福岡市	口径別	なし	1,528	4,343	平成9年4月1日	無
熊本市	口径別	なし	1,420	3,650	平成21年9月1日	有

(注) 1 東京都の料金は、口座割引適用後の金額である。

2 料金には消費税相当額8%を含む。

3 各都市宛てに調査を行い、その回答を元に作成した。

4 千葉市、相模原市については、大部分が県営水道で供給されているため除外した。

2 下水道料金

(平成31年1月末現在)

都 市	料金体系	基本水量	1か月		適用年月日	料金減免 実施状況
			8 m ³	24 m ³		
東京都	従量逦増制	8 m ³	604 ^円	2,635 ^円	平成10年6月1日	有
札幌市	従量逦増制	10 m ³	648	1,764	平成9年4月1日	有
仙台市	従量逦増制	10 m ³	759	2,474	平成14年6月1日	有
さいたま市	従量逦増制	なし	866	3,019	平成26年7月1日	有
千葉市	従量逦増制	なし	762	2,654	平成26年4月1日	有
川崎市	従量逦増制	8 m ³	712	2,825	平成16年4月1日	有
横浜市	従量逦増制	8 m ³	680	2,745	平成13年4月1日	有
相模原市	従量逦増制	8 m ³	740	2,500	平成25年4月1日	有
新潟市	従量逦増制	10 m ³	1,285	3,674	平成16年7月1日	無
静岡市	従量逦増制	なし	1,300	3,350	平成18年7月1日	有
浜松市	従量逦増制	なし	1,544	3,490	平成29年10月1日	有
名古屋市	従量逦増制	10 m ³	604	2,462	平成12年2月1日	有
京都市	従量逦増制	5 m ³	734	2,477	平成25年10月1日	有
大阪市	従量逦増制	10 m ³	594	1,611	平成15年4月1日	無
堺市	従量逦増制	なし	1,150	3,634	平成29年10月1日	無
神戸市	従量逦増制	10 m ³	507	1,989	昭和61年5月1日	有
岡山市	従量逦増制	なし	1,116	3,821	平成20年6月1日	有
広島市	従量逦増制	6 m ³	761	3,225	平成20年7月1日	有
北九州市	従量逦増制	10 m ³	684	2,816	平成11年11月1日	有
福岡市	従量逦増制	なし	933	3,414	平成17年6月1日	有
熊本市	従量逦増制	なし	989	2,982	平成21年9月1日	有

(注) 1 料金には消費税相当額8%を含む。

2 各都市宛てに調査を行い、その回答を元に作成した。

上下水道事業における9億円を超える工事契約（過去5年間）

1 水道局

(単位：件、千円)

年 度	件 数	金 額
25	19	24,347,000
26	18	35,603,281
27	21	43,408,544
28	20	55,073,769
29	10	23,594,566

(注) 1 予定価格9億円以上の工事契約を集計したものである。

2 金額は、当初契約金額の合計である。

2 下水道局

(単位：件、千円)

年 度	件 数	金 額
25	35	67,977,675
26	34	68,084,153
27	31	59,749,099
28	43	89,038,221
29	49	112,412,887

(注) 1 予定価格9億円以上の工事契約を集計したものである。

2 金額は、当初契約金額の合計である。

上下水道料金の減免実績の推移

1 水道料金減免実績の推移

(単位:件,千円)

内 訳	年 度	平成20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
	条 例 分	減 免 件 数	158,663	174,996	193,254	206,295	216,204	222,278	226,260	227,963	228,842
減 免 額		2,058,303	2,218,615	2,449,938	2,665,554	2,821,198	2,929,020	3,070,873	3,131,922	3,146,919	3,154,238
決 議 分	減 免 件 数	3,523	3,603	3,753	7,251	7,456	7,558	7,751	7,746	7,729	7,766
	減 免 額	523,995	520,950	539,978	585,743	624,222	638,251	657,460	681,822	689,519	693,660
合 計	減 免 件 数	162,186	178,599	197,007	213,546	223,660	229,836	234,011	235,709	236,571	236,427
	減 免 額	2,582,298	2,739,565	2,989,916	3,251,297	3,445,420	3,567,272	3,728,333	3,813,744	3,836,438	3,847,898

(注) 1 減免件数は、年度末時点での件数
 2 減免額は消費税込
 3 平成23年度以降の決議分には、東日本大震災による避難者に対する減免を含む。

2 下水道料金減免実績の推移

(単位:件,千円)

内 訳		年 度									
		平成20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
条 例 分	減 免 件 数	110,943	123,043	136,399	146,271	154,134	158,577	161,787	162,646	163,504	163,769
	減 免 額	759,853	827,274	920,781	1,006,358	1,070,992	1,112,414	1,166,326	1,189,165	1,194,780	1,199,178
決 議 分	減 免 件 数	14,760	14,439	6,745	9,183	8,951	9,085	9,238	9,085	8,905	8,788
	減 免 額	666,425	648,585	662,691	659,728	673,168	708,059	706,384	735,486	720,108	714,786
合 計	減 免 件 数	125,703	137,482	143,144	155,454	163,085	167,662	171,025	171,731	172,409	172,557
	減 免 額	1,426,278	1,475,859	1,583,472	1,666,086	1,744,160	1,820,473	1,872,710	1,924,651	1,914,888	1,913,964

- (注) 1 減免件数は、年度末時点での件数
 2 減免額は消費税込
 3 平成23年度以降の決議分には、東日本大震災による避難者に対する減免を含む。

水道料金滞納状況及び給水停止件数の推移（平成11年度～平成29年度）

（単位：枚、件）

年 度	未納カード発行枚数	給水停止件数
11	746,219	96,354
12	754,518	99,966
13	751,922	86,137
14	765,840	90,474
15	796,054	83,162
16	808,759	87,279
17	892,951	100,531
18	803,526	98,961
19	749,075	121,031
20	664,752	121,770
21	678,556	125,814
22	665,311	119,425
23	669,412	127,794
24	613,041	111,001
25	573,597	106,950
26	557,311	103,714
27	545,957	104,199
28	537,394	105,933
29	528,946	104,627

上下水道の施設、管路の耐震化状況

1 水道施設の耐震化状況

指標	29年度 (実績)
ろ過池耐震施設率	83%
配水池耐震施設率	71%
管路の耐震継手率	43%

(注) この実績値は、保有する全ての施設に対する割合を示したもの

2 下水道施設の耐震化状況

指標		目標値	29年度末 (累計)
排水を受け入れる 下水道管を耐震化 した施設数	避難所など	2,633 か所	2,633 か所 (25年度完了)
	ターミナル駅、 災害復旧拠点など	2,000 か所	1,059 か所
マンホールの 浮上抑制対策を 実施した道路延長	緊急輸送道路など	500km	500km (22年度完了)
	避難所、ターミナル駅、 災害復旧拠点などと 緊急輸送道路を結ぶ道路	750km	685km

公営3局（交通、水道、下水道）それぞれの障害者雇用数と
障害者雇用率（過去5年）

1 交通局

（単位：人、％）

年	障害者の数	実雇用率
26	63.5	3.18
27	59.0	2.98
28	61.0	3.05
29	61.0	3.00
30	69.0	3.42

（注）「障害者の雇用の促進等に関する法律」の規定に基づき、国に報告した数字である。
（各年6月1日現在）

2 水道局

(単位：人、%)

年	障害者の数	実雇用率
26	81.0	2.79
27	76.0	2.67
28	72.0	2.55
29	76.0	2.65
30	84.0	2.94

(注) 「障害者の雇用の促進等に関する法律」の規定に基づき、国に報告した数字である。
(各年6月1日現在)

3 下水道局

(単位：人、%)

年	障害者の数	実雇用率
26	45.5	3.20
27	39.5	2.81
28	37.5	2.66
29	35.5	2.48
30	44.5	3.11

(注) 「障害者の雇用の促進等に関する法律」の規定に基づき、国に報告した数字である。
(各年6月1日現在)

平成30年度補正予算の執行状況について

平成30年度補正予算80.8億円は、東京都環境公社に対する委託契約に基づき、全額執行済み

屋内体育施設空調設備設置事業計画について

		事業 開始前	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	合計
屋内体育施設 空調設置数 (年度推移)		195	314	1,052	1,718	2,115	2,115 *
国庫補助 制度を活用した空 調設置 (※1)	事業数	/	538			288	826
	予算額 (百万円)		8,081			3,760	11,841
	(年度別 事業数)		(119)	(81)	(338)	—	—
リースを活 用した空 調設置 (※2)	事業数	/	—	657	328	109	1,094
	予算額 (百万円)		—	9,855	4,920	1,635	16,410

※1: 区市町村から提出された設置事業意向調査(平成30年10月実施)に基づき、事業数及び事業経費を算出し、都補助額を算定

※2: 平成33年度までの事業期間中に全ての屋内体育施設に空調設備が設置できるよう、事業数を設定

* : 「空調(冷房)設置状況(平成30年9月1日現在 文部科学省公表)」による都内公立小中学校(都立学校を除く。)体育館等の保有室数は2,115室である。

都立及び区市町村立学校の給食調理方式の状況(設置主体別)

平成30年5月1日現在

区 分	自校調理方式(学校数)					共同調理方式(学校数)											
	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校 (定時制)	特別支援 学校	給食実施者設置調理場					外部調理委託方式						
						小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校 (定時制)	特別支援 学校	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校 (定時制)	特別支援 学校		
合 計	1,101	427	7	54	61	167	100							2	86		1
都立学校		8		54	56										2		1
区市町村計	1,101	419	7		5	167	100							2	84		
千代田区	8	3															
中央区	16	4															
港区	18	10															
新宿区	29	10			1												
文京区	20	10															
台東区	19	7															
墨田区	25	10															
江東区	45	23	1														
品川区	31	9	6														
目黒区	22	9															
大田区	59	28			1												
世田谷区	60	22				1	7										
渋谷区	18	8															
中野区	23	10															
杉並区	41	23			1												
豊島区	22	8															
北区	35	12															
荒川区	24	10															
板橋区	51	22			1												
練馬区	65	34															
足立区	69	35															
葛飾区	49	24			1												
江戸川区	71	33															
区部計	820	364	7		5	1	7										
八王子市	68	6												2	32		
立川市	7					12									9		
武蔵野市	4					8	6										
三鷹市	15	7															
青梅市	1					15	10										
府中市	5	3				22	11										
昭島市	20	8				8	3										
調布市	42	1													19		
町田市	9	5															
小金井市	19						8										
小平市	17	8															
日野市	15																
東村山市	10														7		
国分寺市	10														5		
国立市						8	3										
福生市						7	3										
狛江市	6						4										
東大和市						10	5										
清瀬市	9	5															
東久留米市	13														7		
武蔵村山市						9									5		
多摩市						17	9										
稲城市						12	6										
羽村市						7	3										
あきる野市						10	6										
西東京市	18	9															
市部計	278	52				145	77							2	84		
瑞穂町						5	2										
日出町						3	2										
檜原町						1	1										
多摩市						2	1										
大島町						3	3										
新島村	1	1				2	2										
津島村						1	1										
神津島村						1	1										
三島村	1	1															
御蔵島村																	
八丈町	1	1				3	3										
青ヶ島村																	
小笠原村																	
町部計	3	3				21	16										

注1 中学校には、中等教育学校の前期課程を含む。

注2 自校調理方式には、単独校方式と親子調理方式を含む。

注3 外部調理委託方式には、デリバリーランチ方式、食缶方式等があり、給食実施者ごとに名称・形態が異なる。

区市町村立小中学校の月額給食費の状況（設置主体別）

平成30年5月1日現在

区市町村名	月額給食費							
	小学校低学年		小学校中学年		小学校高学年		中学校	
	保護者負担	補助金等含む	保護者負担	補助金等含む	保護者負担	補助金等含む	保護者負担	補助金等含む
千代田区(単独)	4,197	4,371	4,532	4,706	4,828	4,999	5,644	5,900
(中等教育[前期])							5,553	5,805
中央区(単独)	3,910	4,331	4,110	4,531	4,330	4,751	4,700	5,264
港区(単独)	4,170	4,526	4,560	4,916	4,950	5,306	5,590	6,044
新宿区(単独)	4,334	4,334	4,662	4,663	4,878	4,878	5,685	5,685
文京区(単独)	4,167	4,191	4,601	4,625	5,035	5,059	5,634	5,660
台東区(単独)	4,300	4,301	4,700	4,701	5,100	5,101	5,600	5,601
墨田区(単独)	4,150	4,223	4,650	4,730	5,190	5,281	5,525	5,622
江東区(単独)	4,020	4,021	4,500	4,501	4,970	4,971	5,530	5,531
品川区(単独)	4,276	4,277	4,633	4,633	4,989	4,990	5,673	5,673
目黒区(単独)	4,424	4,546	4,782	4,904	5,097	5,219	5,722	5,874
大田区(単独)	4,100	4,101	4,500	4,501	4,950	4,951	5,350	5,351
世田谷区(単独)	4,148	4,149	4,624	4,625	4,998	4,999	5,668	5,668
(共同)	4,148	4,149	4,624	4,625	4,998	4,999	5,264	5,265
渋谷区(単独)	4,201	4,202	4,450	4,450	4,698	4,698	5,533	5,533
中野区(単独)	4,343	4,344	4,698	4,698	5,052	5,053	5,591	5,592
杉並区(単独)	4,467	4,468	4,786	4,787	5,123	5,124	5,601	5,602
豊島区(単独)	4,626	4,627	4,968	4,969	5,328	5,329	5,873	5,873
北区(単独)	4,360	4,361	4,585	4,586	4,810	4,811	5,480	5,481
荒川区(単独)	4,113	4,342	4,609	4,838	5,035	5,264	5,539	5,826
板橋区(単独)	3,990	4,006	4,353	4,369	4,612	4,628	5,365	5,381
練馬区(単独)	4,219	4,220	4,467	4,468	4,804	4,805	5,550	5,550
足立区(単独)	3,794	3,880	4,211	4,299	4,422	4,509	5,123	5,209
葛飾区(単独)	3,900	4,022	4,200	4,322	4,490	4,612	5,280	5,399
江戸川区(単独)	3,670	3,671	4,050	4,051	4,410	4,411	5,130	5,131
八王子市(単独)	3,866	3,867	4,185	4,185	4,474	4,474	3,873	3,873
(共同)	3,845	3,846	3,922	3,922	4,073	4,074	4,827	4,828
立川市(単独)	4,300	4,301	4,550	4,551	4,800	4,801		
(共同)	4,200	4,201	4,450	4,451	4,700	4,701	5,885	5,885
武蔵野市(単独)	4,585	4,585	4,762	4,762	4,938	4,938		
(共同)	4,585	4,585	4,762	4,762	4,938	4,938	5,965	5,965
三鷹市(単独)	4,379	4,379	4,574	4,574	4,751	4,752	5,655	5,656
青梅市(単独)	3,700	3,701	3,868	3,869	4,036	4,037		
(共同)	3,700	3,701	3,868	3,869	4,036	4,037	4,709	4,710
府中市(単独)	3,600	3,601	3,800	3,801	4,000	4,001	4,400	4,401
昭島市(単独)	3,996	4,101	4,151	4,257	4,307	4,413	4,804	4,905
(共同)	3,996	4,101	4,151	4,257	4,307	4,413	4,830	4,932
調布市(単独)	4,433	4,534	4,646	4,747	4,785	4,886	5,533	5,633
町田市(単独)	3,850	3,851	4,100	4,101	4,450	4,451	4,650	4,651
(共同)							4,650	4,651
小金井市(単独)	4,369	4,369	4,726	4,726	5,066	5,066	5,449	5,449
小平市(単独)	4,100	4,100	4,340	4,340	4,600	4,600		
(共同)							4,991	4,991
日野市(単独)	4,100	4,190	4,470	4,560	4,820	4,910	5,500	5,590
東村山市(単独)	4,119	4,119	4,486	4,486	4,852	4,852		
(共同)							5,264	5,264
国分寺市(単独)	4,324	4,325	4,563	4,564	4,785	4,786		
(共同)							5,146	5,146
国立市(単独)	3,650	3,650	3,950	3,950	4,250	4,250	4,500	4,500
福生市(単独)	4,000	4,027	4,200	4,227	4,400	4,427	4,600	4,627
狛江市(単独)	3,500	3,900	3,700	4,100	3,910	4,310		
(共同)							4,350	4,751
東大和市(単独)	3,665	3,666	3,945	3,945	4,276	4,277	4,575	4,575
清瀬市(単独)	3,944	3,945	4,216	4,217	4,471	4,472	4,909	4,910
東久留米市(単独)	4,187	4,188	4,639	4,640	5,042	5,043		
(共同)							5,615	5,615
武蔵村山市(単独)	3,735	3,736	3,962	3,963	4,180	4,181	4,625	4,626
多摩市(単独)	4,017	4,018	4,240	4,241	4,510	4,511	4,650	4,651
稲城市(単独)	3,640	3,710	3,960	4,030	4,340	4,410	4,710	4,776
羽村市(単独)	3,870	3,871	4,040	4,041	4,210	4,211	4,750	4,751
あきる野市(単独)	4,000	4,001	4,250	4,251	4,500	4,501	4,800	4,801
西東京市(単独)	4,364	4,365	4,639	4,640	4,897	4,898	5,515	5,515
瑞穂町(単独)	3,870	3,871	4,040	4,041	4,210	4,211	4,750	4,751
日の出町(単独)	4,000	4,062	4,150	4,212	4,300	4,362	4,950	5,009
檜原町(単独)	4,600	4,601	4,600	4,601	4,600	4,601	5,700	5,701
奥多摩町(単独)	3,800	3,801	4,100	4,101	4,400	4,401	5,300	5,301
大島町(単独)	3,808	4,858	4,171	5,227	4,528	5,573	5,235	6,312
利島村(単独)		4,341		4,862		5,270		5,935
新島村(単独)	3,850	4,760	4,060	4,970	4,220	5,130	4,840	5,750
津島村(単独)	3,886	6,063	4,232	6,408	4,577	6,754	5,009	7,186
三宅村(単独)	4,000	4,001	4,300	4,301	4,500	4,501	4,700	4,701
御蔵島村(単独)		4,983		5,155		5,327		5,671
八丈町(単独)	3,664	4,117	4,206	4,726	4,436	4,984	4,991	5,608
青ヶ島村(単独)	4,077	6,737	4,255	6,914	4,432	7,092	4,786	7,446
小笠原村	-	-	-	-	-	-	-	-

注1 「月額給食費」は、1食当たり単価×給食回数÷11月（給食実施月数）で算出している。

なお、「保護者負担」欄は、保護者から徴収する毎月の月額とは異なる。

注2 「単独」は、単独校調理場、「共同」は、共同調理場を指す。

注3 表中の金額は、完全給食が実施されている区市町村のものである。

東京都公立小・中学校児童・生徒の就学援助受給者の推移
(平成20年度～平成29年度)

(単位:人、%)

年 度	児 童 ・ 生 徒 数				受 給 率		
	全 体	要保護	準要保護	計	要保護	準要保護	計
平成20年度	785,814	12,866	163,008	175,874	1.6	20.7	22.4
平成21年度	790,523	13,285	165,425	178,710	1.7	20.9	22.6
平成22年度	792,013	14,575	176,655	191,230	1.8	22.3	24.1
平成23年度	793,352	15,825	169,901	185,726	2.0	21.4	23.4
平成24年度	790,047	16,007	167,400	183,407	2.0	21.2	23.2
平成25年度	791,687	15,764	160,914	176,678	2.0	20.3	22.3
平成26年度	795,132	15,321	155,616	170,937	1.9	19.6	21.5
平成27年度	799,588	14,435	149,270	163,705	1.8	18.7	20.5
平成28年度	801,371	14,003	140,803	154,806	1.7	17.6	19.3
平成29年度	805,156	13,017	134,237	147,254	1.6	16.7	18.3

注1： 就学援助は、区市町村が、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対して行う学用品等購入のための援助である。

要保護は、生活保護法第6条第2項に該当する場合である。

準要保護は、生活保護は受けていないが、児童・生徒の居住する区市町村が、独自の基準により要保護に準ずる程度に援助を必要とする状態にあると認定した場合である。

注2： 児童・生徒数の全体欄は、各年度における5月1日現在の児童・生徒数である。児童・生徒数の要保護欄は、各年度において教育扶助を受けた児童・生徒数、準要保護欄は、各年度において準要保護の児童・生徒として就学援助を受けた児童・生徒数である。

受給率は、児童・生徒数の全体に対する要保護、準要保護の児童・生徒数の割合である。

なお、要保護、準要保護及び計の児童・生徒数それぞれについて算出しているため(小数点以下第2位で四捨五入)、要保護と準要保護の受給率の合計が計の受給率と一致しない場合がある。

注3： 就学援助を行う区市町村に対しては、国が、「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」に基づき、平成16年度までは要保護者及び準要保護者の援助に必要な経費の2分の1を補助していたが、平成17年度以降は制度改正により要保護者の援助に必要な経費のみが補助対象となった。また、準要保護者の援助に必要な経費についての国の財政措置は、補助金から一般財源化された。

注4： 上記の各数値は、文部科学省が実施した就学援助実施状況調査によるものである。

平成28年度就学援助費目の設定状況

区市町村	学用品費	通学用品費	校外活動費(宿泊を伴わない)	校外活動費(宿泊を伴う)	通学費	修学旅行費	体育実用器具費	新入児童生徒用品費	クラブ活動費	生徒会費	PTA会費	医療費	学校給食費	卒業アルバム費	その他
千代田区	○		○	○		○		○				○	○	○	
中央区	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	
港区	○	○	○	○		○	○	○					○	○	○
新宿区	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
文京区	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○
台東区	○		○	○	○	○		○	○			○	○	○	○
墨田区	○		○	○		○	○	○	○			○	○	○	○
江東区	○		○	○		○	○	○	○			○	○	○	○
品川区	○		○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
目黒区	○	○	○	○		○	○	○				○	○	○	
大田区	○		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	
世田谷区	○	○	○	○		○		○				○	○	○	
渋谷区	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○	○	○
中野区	○		○	○	○	○		○	○			○	○	○	○
杉並区	○		○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
豊島区	○		○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
北区	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
荒川区	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
板橋区	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
練馬区	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
足立区	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
葛飾区	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
江戸川区	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
区部計	23	13	22	22	16	23	15	23	13	0	0	15	23	21	15
八王子市	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
立川市	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
武蔵野市	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
三鷹市	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
青梅市	○		○	○	○	○		○				○	○	○	○
府中市	○		○	○	○	○		○				○	○	○	○
昭島市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
調布市	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
町田市	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
小金井市	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
小平市	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
日野市	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
東村山市	○		○	○	○	○		○				○	○	○	○
国分寺市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
国立市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
福生市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
狛江市	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
東大和市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
清瀬市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
東久留米市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
武蔵村山市	○		○	○	○	○		○				○	○	○	○
多摩市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
稲城市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
羽村市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
あきる野市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
西東京市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
市部計	26	23	25	25	15	26	8	26	0	0	0	22	26	7	13
瑞穂町	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
日の出町	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
檜原村	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
奥多摩町	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
大島町	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○
利島村	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○
新島村	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
神津島村	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
三宅村	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
御蔵島村	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
八丈町	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
青ヶ島村	○	○	○	○	○	○		○			○	○	○	○	○
小笠原村	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
町村計	13	9	7	6	1	9	5	13	4	1	5	2	11	0	0
合計	62	45	54	53	32	58	28	62	17	1	5	39	60	28	28

その他の例
 夏季施設参加費、メガネ購入費、演劇鑑賞費、校内鑑賞教室費、芸術鑑賞費、修学旅行支度金、林間施設費、学校生活管理指導表発行費、卒業記念費、セカンドスクール準備金、アレルギー診断書料、学校生活管理指導表作成費、卒業時諸経費、修学旅行支度金、教材費、副教材費、臨海学校費、移動教室費、スケート教室費、家庭学習費

※セカンドスクール費…長期滞在型体験学習

備考
 ・ 御蔵島は、全児童・生徒に援助
 ・ 小笠原村は、全児童・生徒に給食を実施
 ・ へき地児童生徒援助費等補助制度において修学旅行費を支給している町村では、就学援助において修学旅行費を援助費目として設けていない町村もある。

公立学校教育費における公費負担と私費負担の推移（過去3年間）

1 園児・児童・生徒一人当たり経費（幼稚園・小学校・中学校）（単位：円）

区 分	平成27年度			平成28年度			平成29年度			
	幼稚園	小学校	中学校	幼稚園	小学校	中学校	幼稚園	小学校	中学校	
公 費 内 訳	合 計	975,701	980,827	1,224,917	1,029,689	993,910	1,276,271	—	—	—
	国庫補助金	2,996 0.3%	136,617 13.9%	167,140 13.6%	1,441 0.1%	135,552 13.6%	168,063 13.2%	—	—	—
	都支出金	1,533 0.2%	427,495 43.6%	552,415 45.1%	623 0.1%	428,293 43.1%	563,510 44.2%	—	—	—
	区市町村 支出金	919,421 94.2%	387,835 39.5%	468,784 38.3%	1,012,232 98.3%	410,227 41.3%	511,792 40.1%	—	—	—
	地方債	51,751 5.3%	28,870 2.9%	36,552 3.0%	15,393 1.5%	19,749 2.0%	32,768 2.6%	—	—	—
	公費組入 れ寄付金	—	11 0.0%	25 0.0%	—	89 0.0%	138 0.0%	—	—	—
	私 費 内 訳	合 計	17,742	55,516	75,699	18,745	55,264	76,120	17,734	56,093
授業料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
受益者 負担額	14,316 80.7%	53,540 96.4%	73,530 97.1%	15,181 81.0%	53,306 96.5%	73,986 97.2%	14,312 80.7%	54,071 96.4%	75,611 96.9%	
P T A 活動費等	3,425 19.3%	1,975 3.6%	2,169 2.9%	3,565 19.0%	1,958 3.5%	2,134 2.8%	3,422 19.3%	2,022 3.6%	2,455 3.1%	

2 生徒一人当たり経費（高等学校）（単位：円）

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	高等学校 (全日制)	高等学校 (定時制)	高等学校 (全日制)	高等学校 (定時制)	高等学校 (全日制)	高等学校 (定時制)	
公 費 内 訳	合 計	1,252,977	1,822,969	1,312,869	1,949,119	1,290,669	1,931,953
	国庫補助金	3,646 0.3%	4,729 0.3%	4,476 0.3%	5,405 0.3%	5,140 0.4%	6,266 0.3%
	都支出金	1,231,139 98.3%	1,765,550 96.9%	1,284,181 97.8%	1,866,776 95.8%	1,272,981 98.6%	1,885,306 97.6%
	区市町村 支出金	—	—	—	—	—	—
	地方債	18,192 1.5%	52,691 2.9%	24,212 1.8%	76,937 3.9%	12,548 1.0%	40,380 2.1%
	公費組入 れ寄付金	—	—	—	—	—	—
私 費 内 訳	合 計	80,692	46,754	88,954	48,403	89,432	47,260
	授業料	20,893 25.9%	4,561 9.8%	29,833 33.5%	4,893 10.1%	29,757 33.3%	6,405 13.6%
	受益者 負担額	56,765 70.3%	41,415 88.6%	56,264 63.3%	42,484 87.8%	56,771 63.5%	40,190 85.0%
	P T A 活動費等	3,034 3.8%	778 1.7%	2,857 3.2%	1,026 2.1%	2,904 3.2%	665 1.4%

注1 公費は、文部科学省「地方教育費調査」による。ただし、平成29年度については現在審査中であるが、高等学校（全日制・定時制）のみ速報値として掲載した。

(1) 国庫補助金・・・国が交付した補助金及び負担金等

(2) 都支出金・・・都が支出した経費

(3) 区市町村支出金・・・区市町村が支出した経費

(4) 地方債・・・教育施設建設等のために起債した経費のうち、当該年度支出分

(5) 公費組入れ寄付金・・・歳入として決算に計上された寄付金・贈与金のうち、当該年度支出分

注2 私費の「授業料」は、「東京都一般会計決算説明書」の授業料収入済額から就学支援金交付金の支給額を除いて算出した。

注3 私費の「受益者負担額」及び「P T A活動費等」は、東京都教育委員会「保護者が負担する教育費調査（学校納付金調査）」による。

(1) 受益者負担額・・・教材・クラブ活動・修学旅行・学校給食費のように利益が児童・生徒に還元される性質の経費

(2) P T A活動費等・・・「P T A」等の固有の活動や運営のために支出された経費等

注4 その他

(1) 上段の一人当たりの金額については、小数点以下第1位を四捨五入した。そのため、個々の項目の数値を合算しても合計と一致しない場合がある。

(2) 下段の斜体数字（%）は、内訳の構成比で、小数点以下第2位を四捨五入した。そのため、各構成比率を合計しても、100にならない場合がある。